

# 平成20年度重点事業について

宮城県企画部政策課

「宮城の将来ビジョン」(平成19年3月策定)の実現に向け、県として平成20年度に優先的・重点的に取り組む事業を公表します。

## 1 重点事業の趣旨

宮城県では、「宮城の将来ビジョン」において、「富県共創！ 活力とやすらぎの<sup>くに</sup>邦づくり」を県政運営の理念とし、今後10年間を見据えて宮城のあるべき姿や県民の皆さんと共有する目標を掲げ、その実現に向けて県が取り組む施策を示しています。

これらの施策における具体の事業のうち、平成20年度に県として優先的・重点的に取り組む事業について検討し、今回、「平成20年度重点事業」として取りまとめました。

なお、この重点事業の内容は、上記ビジョンの行動計画(計画期間3年)の中でも、各取組における「目標達成のための個別取組」として掲載します。

## 2 重点事業の内容

平成20年度の重点事業の内容は別添「平成20年度重点事業一覧表」のとおりです。

「宮城の将来ビジョン」における「宮城の未来をつくる33の取組」の取組順に掲載しています。(複数の取組に関係のある事業は、それぞれ掲載した上で「(再掲)」と表記)

	事業数	うち 新規	予算額 (千円)
平成20年度重点事業	328	36	87,432,463
(参考)平成19年度重点事業	298	54	88,375,196

## 3 その他

このほか、「非予算的手法」として、行政が有している規制力・調整力・信用力などの活用のほか、県の財産や情報・人材などを活用した、必ずしも予算を伴わない取組や事業・手法をあわせて取りまとめました。(別添「(参考)平成20年度に実施する非予算的手法一覧表」)

# 平成20年度重点事業一覧表

政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現 ～ 県内総生産10兆円への挑戦～

(1) 育成・誘致による県内製造業の集積促進

## 取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	一部 新	経済商工観光部	5,880	基盤技術高度化支援センター(KCみやぎ)を運営し、技術相談へのワンストップ対応、Webサイトによる研究者情報・施設機器情報の提供等により、地域企業の基盤技術の高度化を支援する。また、県内外の大学・高専等に、産業団体、支援機関、金融機関等を加えた「KCみやぎ推進ネットワーク」を新たに組成し、産学官共同の交流会、研修会、技術研究会活動等を拡充することによって、地域企業と学術研究機関との共同プロジェクトを推進し、新事業の創出等を図る。
高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	新	経済商工観光部	2,000	半導体製造装置メーカーの東京エレクトロンの立地を本県高度電子機械産業の一層の発展を促す契機ととらえ、そのスムーズな移転及び地域企業との連携を推進するとともに、マッチング支援により県内の高度電子機械関連企業の新分野進出や取引拡大による産業集積を促進し、本県産業基盤の強化を図る。
高度電子機械産業集積促進事業(MEMS関連産業振興)(再掲)		経済商工観光部	3,000	MEMS(微小電気機械システム)技術に関する世界有数の研究者や研究成果が多数存在する東北大学と連携しながら、ビジネスマッチングや技術講習会等を通して、県内企業へのMEMS分野への参入やMEMS関連産業との関係構築を支援する。
みやぎマーケティング・サポート事業(再掲)		経済商工観光部	21,264	(財)みやぎ産業振興機構が実施する、起業から販路開拓までの一貫した下記の支援施策に要する経費を補助する。 ・起業家育成講座 ・実践経営塾(ステージアップ支援) ・みやぎビジネスマーケット ・販路開拓活動推進費
富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	新	経済商工観光部	180,000	地域企業が単独で保有することの難しい製品試作機器等を産業技術総合センターに整備し、製品開発支援や技術高度化支援を行うことにより、企業の課題解決及び技術高度化による産業集積促進を図る。 ・自動車関連産業、高度電子機械産業の企業ニーズがあり、かつ、技術集積の核となる機器の整備
起業家等育成支援事業		経済商工観光部	9,662	起業又は新たな事業を展開しようとする者に対する支援を行う。 ・東北大学連携ビジネスインキュベータ(T-Biz)入居者への資料補助 ・県が整備したガレージファクトリー名取の管理運営
宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	一部 新	経済商工観光部	20,000	自動車関連産業及び高度電子機械産業等に取り組む企業等に対し、信用保証料負担の軽減を行い、資金融通の円滑化を図る。 ・富県宮城資金(チャレンジ枠) ・富県宮城資金(立地サポート枠)
自動車関連産業特別支援事業	一部 新	経済商工観光部	39,000	自動車関連産業の集積を目指すべく、「受発注機会の拡大」、「技術力の高度化」、「産学官広域連携の促進」を図り、県内企業への総合的な支援を実施するほか、県内中核企業のOB人材を活用し、企業ニーズの把握と情報提供に取り組み、生産革新や技術向上を支援する。
光関連産業育成支援事業		経済商工観光部	2,403	中小企業の光技術を活用した製品開発や、企業間マッチングの支援を行う。
機能性食品等開発普及支援事業		経済商工観光部	823	嚥下食普及連携会議及び嚥下障害のリハビリテーションの普及に向けたセミナーを開催し、嚥下訓練食・嚥下食の普及・販売拡大支援を行う。
生活支援機器産業育成・支援事業		経済商工観光部	4,349	高齢社会の進展に伴い、医療・福祉機器を含む生活支援機器市場が増大すると予想されるため、利用者ニーズの収集及び情報提供を行い、県内の中小企業を生活支援機器のフィッティングメンテナンス、補修、開発へ誘導し、県内の産業として育成・支援を行う。
情報通信関連企業立地促進奨励金(再掲)		企画部	138,618	雇用の拡大と地域経済の活性化に向け、戦略的な企業誘致を展開するため、企業に対して初期投資軽減のための奨励金を交付する。
みやぎエコファクトリー立地促進事業(再掲)		環境生活部	50,650	廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)を推進するために、みやぎエコファクトリー(県内5団地)に環境・リサイクル事業所の新設等を行う事業者に対し、奨励金を交付する。 ・みやぎエコファクトリー立地促進奨励金の交付
企業立地奨励金事業		経済商工観光部	456,161	県内に工場、研究所を新設、増設する企業に対し、初期投資を軽減するための優遇制度として奨励金を交付し、企業誘致を促進する。
企業立地促進法関連産業集積促進事業	新	経済商工観光部	150,000	市町村が行う工場用地造成事業等に要する経費を工場立地基盤整備事業貸付金として無利子若しくは低利子で貸し付ける。
立地有望業界動向調査事業		経済商工観光部	5,040	設備投資が好調で、県内への立地が有望と見込まれる業界の最新動向について情報を持つ組織と契約し調査を行う。
富県創出県民総力事業(再掲)	新	経済商工観光部	16,000	富県宮城の実現に向けた経済団体等の取組をモデル的に実施する「富県創出モデル事業」の実施 富県宮城の実現に向けた市町村等の独自で主体的な取組を支援する「富県創出補助事業」の実施 富県宮城の実現に向けた「富県宮城地域フォーラム」の開催
富県共創推進事業(再掲)		経済商工観光部	3,002	県内の主要な業界団体、経済団体、大学、行政機関などが一堂に会し、富県宮城の推進に向けて情報交換等を行う「富県宮城推進会議」の開催 県内外への幅広いネットワークを有する企業、経済人等を宮城産業サポーター、宮城ふるさとサポーターとして登録し、県の産業に関する情報発信力を強化する「宮城産業サポーター事業」の実施 御当地検定の形式を用いて、宮城の特産品、観光地、イベントなどの情報を広く県内外にPRする「宮城マスター検定」の実施 「富県宮城の実現」に貢献した市町村、企業、団体等を表彰し、「富県宮城の実現」に向けた取組を広く周知し、機運醸成を図る「富県宮城オブ・ザ・イヤー」の実施

取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業(再掲)	一部新	経済商工観光部	5,880	基盤技術高度化支援センター(KCみやぎ)を運営し、技術相談へのワンストップ対応、Webサイトによる研究者情報・施設機器情報の提供等により、地域企業の基盤技術の高度化を支援する。また、県内外の大学・高等等に、産業団体、支援機関、金融機関等を加えた「KCみやぎ推進ネットワーク」を新たに組成し、産学官共同の交流会、研修会、技術研究会活動等を拡充することによって、地域企業と学術研究機関との共同プロジェクトを推進し、新事業の創出を図る。
高度電子機械産業集積促進事業	新	経済商工観光部	2,000	半導体製造装置メーカーの東京エレクトロンの立地を本県高度電子機械産業の一層の発展を促す契機ととらえ、そのスムーズな移転及び地域企業との連携を推進するとともに、マッチング支援により県内の高度電子機械関連企業の新分野進出や取引拡大による産業集積を促進し、本県産業基盤の強化を図る。
高度電子機械産業集積促進事業(MEMS関連産業振興)		経済商工観光部	3,000	MEMS(微小電気機械システム)技術に関する世界有数の研究者や研究成果が多数存在する東北大学と連携しながら、ビジネスマッチングや技術講習会等を通して、県内企業へのMEMS分野への参入やMEMS関連産業との関係構築を支援する。
地域企業競争力強化支援事業	新	経済商工観光部	8,000	産業技術総合センターが主体となり、企業等との連携協力のもと、自動車関連・高度電子機械・食品製造等の分野に関連する研究開発、技術移転を行い、地域企業の高付加価値製品の開発や実用化を支援し、県外企業に対する競争力を強化する。
知的クラスター創成推進事業		経済商工観光部	7,000	文部科学省から知的クラスター創成事業(第1期)として採択された「先進予防型健康社会創成クラスター構想」に基づき研究開発を行う事業の推進を支援し、研究成果を活用した先駆的な生活習慣病の予防等の実現と、商品・サービスの開発を図る企業群の集積を行う。
地域イノベーション創出型研究開発支援事業		経済商工観光部	12,142	県内企業にとって、将来有望な市場が期待できる新分野への参入促進を図るとともに、当該市場において競争力を確保するため、本県地域における産学官の強固な共同研究体制の構築及び同体制による研究開発を支援する。 また、研究開発に要する費用の一部を補助する。
知的財産活用推進事業		経済商工観光部	4,992	経験豊富な弁理士による中小企業の経営者・担当者等を対象としたセミナー等を実施する。また、県内の中小企業等が特許等に関する相談を行い、特許情報の有効活用・円滑な特許流通が可能となるよう、宮城県知的所有権センターのアドバイザーの活用を支援する。さらに、企業や公設試験研究機関等有する特許技術の有効活用を図るため、「みやぎ特許ビジネス市」を開催する。
起業家等育成支援事業(再掲)		経済商工観光部	9,662	起業又は新たな事業を展開しようとする者に対する支援を行う。 ・東北大学連携ビジネスインキュベータ(T-Biz)入居者への賃料補助 ・県が整備したガレージファクトリー名取の管理運営
大学等シーズ実用化促進事業		経済商工観光部	25,000	大学等がもっているシーズをもとに、県の試験研究機関が主体となり、生産者・企業等と連携のもと、迅速かつ確実な技術開発を行い、その実用化を目指す。

取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
食品製造業振興プロジェクト		農林水産部	20,070	「食材王国みやぎ」の良質で恵まれた農林水産物資源と食品製造業を結びつけ、商品開発を促進する。 中小食品製造業者の新商品開発や産学官連携による新商品開発を支援し、付加価値の高い商品開発を促進する。 「売れる商品づくり」を促進するためマーケティング手法等を活用した商品の評価・改善を支援する。 首都圏や県内で開催する商談会を通じて、「食材・加工食品の販路拡大」「食材王国みやぎ」のPRを行う。
県産農林水産物等輸出促進事業(再掲)	新	農林水産部	1,854	世界的な日本食ブーム及び東アジア地域の経済発展等に伴う富裕層の増加並びに安心・安全な食品が求められる背景を受けて、本県の豊富で良質な農林水産物等の輸出方針を策定するほか、農林水産物等の輸出に向けたノウハウ蓄積等を目的とした支援を行う。
地域産業振興事業		経済商工観光部	24,800	圏域の中核的な行政サービス機関として設置された地方振興事務所が、「富県宮城」の実現や圏域の課題解決に向けて、農林水産物の高付加価値化、商品開発の支援、都市と農山漁村の交流など、多様なニーズに対応した戦略的な事業を展開する。
ふるさと食品活性化ネットワーク支援事業		農林水産部	812	他産業のもつ様々なノウハウを積極的に取り入れた複合的農産加工を推進するため、アドバイザーの派遣や研修会を開催し、農産加工者の経営能力向上と強化を図る。
みやぎのおいしい「食」ブランド戦略推進事業		農林水産部	2,942	本県の多彩で高質な農林水産物・加工食品のブランド化の取組を支援するとともに、宮城の地域イメージ(「食材王国みやぎ」)を県内外に発信する。
首都圏県産品販売等拠点運営事業		農林水産部	154,548	首都圏において、宮城県の良い観光及び物産について、理解と普及を図るとともに消費者ニーズの掘り起こしを行うことにより、宮城県の地場産業の発展に資する。
水産物の安全・安心普及事業		農林水産部	1,095	水産物の衛生対策の高度化に向け、水産物流通業者等が実施する衛生高度化のための研修会、施設の衛生診断及び衛生管理への取組のPR活動等を支援し、HACCPシステム(みやぎ食品衛生自主管理記録・認証制度等)の導入等を推進するなど、安全・安心な水産物の普及を図る。

(2) 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
サービス産業創出・高付加価値促進事業		経済商工観光部	3,000	県内サービス事業者の施策ニーズを踏まえ、事業者連携による「新たなサービス、高品質なサービス」の開発環境を整備するとともに、事業化に向けたビジネスプラン策定の支援を行うことにより、本県のサービス業の新たな創出と高付加価値化を促進する。

商店街にぎわいづくり戦略事業	新	経済商工観光部	9,500	総合的(複数事業の組合せ)な商店街活性化事業へ助成(ハード事業1年,ソフト事業3年間)を行う。 ・補助対象:商店街振興組合,事業協同組合,商工会議所,商工会,TMO(まちづくり機関)等
中心市街地商業活性化支援事業(再掲)		経済商工観光部	4,256	中心市街地の活性化を図るため,市町村が行う中心市街地活性化基本計画の策定及び中心市街地活性化協議会の構成員たる商工会や商工会議所等が取り組むソフト事業への助成を行う。
仙石線多賀城地区連続立体交差事業(再掲)		土木部	1,005,000	踏切による交通渋滞や中心市街地の分断を解消するため,多賀城駅付近におけるJR仙石線の高架化を行う。 ・高架(上り)工事 L=1,780m
市街地再開発等補助事業(再掲)		土木部	194,420	土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため,仙台市及び多賀城市の計4地区の市街地再開発事業を促進する。
情報通信関連企業立地促進奨励金		企画部	138,618	雇用の拡大と地域経済の活性化に向け,戦略的な企業誘致を展開するため,企業に対して初期投資軽減のための奨励金を交付する。
みやぎIT技術者等確保・育成支援事業		企画部	6,150	情報産業振興戦略に掲げる目標の達成に向け,コールセンター等の誘致や首都圏等からの業務獲得を図るために,オペレータ人材の確保・育成や高度IT技術者,組込み技術者の育成支援を行う。 ・コールセンターサポート事業 ・高度IT技術者育成支援事業(東北テクノロジーセンター運営事業) ・産業技術総合センター組込み研修
みやぎe-ブランド確立支援事業		企画部	51,200	情報産業振興戦略に掲げる目標の達成に向け,本県情報産業のブランドの確立を図るため,情報産業振興戦略に掲げる重点5分野に取り組む県内IT企業の優れたビジネスプランを具現化するための補助金の交付,優れた商品の表彰やマッチング機会の提供などの販促活動の支援を行う。 ・みやぎe-ブランド確立補助事業 ・みやぎe-ブランド確立商品販促事業
みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業		企画部	8,812	情報産業振興戦略に掲げる目標の達成に向け,首都圏等からの市場獲得や新たな市場形成を図るため,情報産業振興戦略に掲げる重点5分野において,大企業等への技術者派遣支援や組織化支援等を行う。 ・派遣OJT支援事業 ・推進母体組織化・組織強化支援事業 ・新分野開拓支援事業

#### 取組5 地域が潤う,訪れてよしの観光王国みやぎの実現

事業名	新規	部局名	事業費(千円)	事業内容
仙台・宮城デスティネーションキャンペーン推進事業		経済商工観光部	69,100	自治体と観光関係者はもとより,農業・水産業・商工業等各産業と連携を図り,観光を核とした地域の活性化を目指して,JRグループと協力して大型観光キャンペーンを実施する。 ・広報宣伝事業 ・誘客対策事業 ・受入態勢整備事業
首都圏ラジオ広報事業		総務部	25,156	本県の観光産業及び食産業の振興を図るため,首都圏向けにラジオ番組を放送し,宮城の優れた観光資源や食材・物産等をPRする。 ・放送局 TBSラジオ ・放送内容 本県の観光資源や食材・物産を紹介 ・放送時間 5分間(毎週1回)
外国人観光客誘致促進事業		経済商工観光部	4,959	海外ミッション派遣事業 海外旅行エージェント・マスコミ等招請事業 国際観光展への出展 外国人向けパンフレット等の作成 ほか
観光客誘致ステップアップ事業		経済商工観光部	2,232	新規旅行市場の開拓として,特に「香港」をターゲットにしたプロモーションを実施する。 ・香港国際旅交交易会等出展事業 ・香港旅行エージェント・マスコミ等招請事業
宮城の観光イメージアップ事業		経済商工観光部	1,133	北海道南部地域からの修学旅行や,北東北からの小学生を対象とした修学旅行及びスポーツ少年団等の教育旅行の誘致活動を行う。 ・北海道(札幌・函館)修学旅行誘致説明会の開催 ・北東北修学旅行・教育旅行誘致キャラバンの実施
みやぎ観光ホスピタリティ向上推進事業		経済商工観光部	1,551	観光客からの観光に関する相談に自主的に応じる人材をみやぎ観光コンシェルジュとして委嘱し,ホームページで専門分野などを紹介するとともに,研修会等を実施し,観光客への相談能力及びおもてなし意識の向上を図る。
みやぎ「観光ノススメ」推進事業		経済商工観光部	1,446	次代を担う子どもたちへホスピタリティの心を醸成するため,観光教育副読本を作成し,県内の小中学生に配布するとともに,観光に携わる専門家や学校等に派遣し,観光の効果等について普及を図る。
みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	一部新	経済商工観光部	79,600	高齢者,障害者,子供,外国人等の観光客の安全な利用に配慮した自然公園施設の整備を行う。また,観光案内板やミニ観光案内所の看板等を一新し,観光客が容易に立ち寄ることのできる環境を整備する。
広域観光ルート(観光レシビ)活用事業		経済商工観光部	555	広域観光ルートや季節毎の観光ルート,地域の歴史や文化を題材とした観光ルート(観光レシビ)等を県内外から公募し,優秀な応募作品を選定・表彰・公表する。また,旅行エージェントに企画を提示し商品化を図るほか,県が先頭に立って積極的にPRする。
地域産業振興事業(再掲)		経済商工観光部	24,800	圏域の中核的な行政サービス機関として設置された地方振興事務所が,「富県宮城」の実現や圏域の課題解決に向けて,農林水産物の高付加価値化,商品開発の支援,都市と農漁村の交流など,多様なニーズに対応した戦略的な事業を展開する。
グリーン・ツーリズム促進支援事業		農林水産部	6,650	市町村等が実施するグリーン・ツーリズム活動への助言指導とグリーン・ツーリズム実施団体の要請に合わせた人材派遣による現地指導等により,地域資源を活用した多様な交流体験活動の一層の推進を図る。また,農山漁村の景観を積極的に活用し,農村にいざなうPR活動や関係者の意識啓発,農家レストラン等との連携を図る。併せて,民間主導のグリーン・ツーリズム活動の発展とデスティネーションキャンペーンの成功に資する。

(3) 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

取組6 競争力ある農林水産業への転換

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
みやぎのおいしい「食」ブランド化戦略推進事業(再掲)		農林水産部	2,942	本県の多彩で高質な農林水産物・加工食品のブランド化の取組を支援するとともに、宮城の地域イメージ(=「食材王国みやぎ」)を県内外に発信する。
米ビジネス推進事業		農林水産部	8,697	「みやぎ米」がブランドとして確固たる地位を築き、水田農業の担い手経営体が安定した経営を実現できるよう、機動的で多様な生産に取り組み、売れる「みやぎ米、つくりを実現する。
みやぎの野菜ブランド化推進事業		農林水産部	2,485	生産者、流通業者、実需者等が一体となり、圏芸特産作物のブランド品の開発・育成に取り組むことで、他県産や輸入農産物に対する優位性の確保とを情報発信による宮城県産農産物の認知度向上を推進し、競争力の強化を図る。
圏芸振興戦略産地育成事業		農林水産部	8,613	圏芸特産産地の構造改革を進め、競争力を強化するとともに、新たな販売戦略の展開、宮城ブランドの確立、食の安全安心の確保等により、圏芸特産品目産出額の向上を図る。 ・重点振興品目戦略プランの作成支援
新・山の幸振興総合対策事業(森の恵みMORIだくさん事業)		農林水産部	4,301	ハタケシメジの生産拡大支援及びムラサキシメジ普及PR対策 ハイイロシメジとオオイチョウタケ及びブナハリタケ等の栽培技術の実用化
水産都市活力強化対策支援事業(水産加工業振興プロジェクト関連)	新	農林水産部	13,000	水産加工業者に対する技術支援機関として商品開発を支援している水産加工研究所「公開実験棟」に最新の機器を導入し、企業の商品開発ニーズに対する迅速・的確な支援体制を整備し、県内製造品出荷額のうち食料品出荷額の約半数を占める水産加工品の出荷額向上を図る。
みやぎの水産物ブランド強化事業		農林水産部	1,850	県産ギンザケを「食材王国みやぎ」をイメージする全国に響くトップブランドに押し上げるとともに、市場機能等を活かしたさらなるブランド魚を創出し、「高鮮度」「高品質」を特徴とした本県水産物のブランド化をさらに強化する。
環境にやさしい農業定着促進事業	一部新	農林水産部	11,050	環境に対する負荷低減の取組を拡大するとともに、より信頼性の高い特別栽培農産物の生産から流通までにかかる県独自の認証制度を運営し、認証された農産物の適正な流通促進を図る。 また、自然循環機能の増進及び環境負荷の大幅な低減が可能な有機農業について、実需者ニーズに応じた供給体制を整備するため、流通や生産技術などの検討を行う。
麦・大豆ビジネス推進事業		農林水産部	2,928	麦・大豆の主産県として、需要に基づいた高品質な麦・大豆の安定した生産供給を目指す。また、安定生産の基礎となる麦・大豆の需要拡大も図る。
新世代アグリビジネス総合推進事業	一部新	農林水産部	30,957	「競争力ある農林水産業への転換」を早期に実現させるため、高い企業マインドを有するアグリビジネス経営者に取組む人材や企業育成の加速化を図る。 さらに、国の「農地政策改革」や新政策などの変化を先取りし、増加が予想される企業の農業参入や集落営農組織の企業化の促進を図る。
みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	新	農林水産部	230,449	肉用牛生産の活性を図るため、優良な肉用牛生産のための「肉用牛改良対策」と、肉牛飼養農家の経営支援を行う「肉用牛経営対策」を県内関係機関の有機的な連携のもと実施する。
飼料価格高騰対策支援事業	新	農林水産部	5,410	イネホールクroppサイレージ専用品種を活用した自給飼料の増産、食品残さの飼料的利用の拡大及び繁殖障害等の改善による家畜生産性の向上で、生産費の低減を図る。
漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業)		農林水産部	4,792	燃油高騰、魚価安などにより厳しい経営状況にある漁船漁業から脱却するため、収益性向上・財務状況の改善などを目的とし、操業コストの削減、省エネ省人化、水揚物の高付加価値化など、漁獲操業方法から販売方法に至るまで総合的な改革(いわゆる構造改革)を産地市場や流通加工業関係者との連携のもと実践するグループ等に対して支援を行い、儲かる漁船漁業への転換を促進する。
仙台湾の水循環健康診断事業		農林水産部	3,755	「底生生物(生物指標)や稚仔魚による海域の健全度評価」や「貧酸素水塊分布調査範囲の把握」等のために必要とされる調査を実施し、仙台湾の漁場環境健全度の把握や貧酸素水塊発生と汚染負荷源との関連性を検討し、健全な水循環保全を図る。
「もっともっと・みやぎの間伐材」流通拡大対策事業	一部新	農林水産部	13,110	間伐生産団地の設定及び共同間伐実施計画策定に対する支援 共同で利用する作業道開設に対する支援 間伐コーディネーターの養成 木質バイオマス資源の集荷方法の開発と供給体制の整備
「優良みやぎ材」流通強化対策事業		農林水産部	7,100	「優良みやぎ材」フェアの開催による販路の拡大 中小工務店が行うモデル住宅における「優良みやぎ材」の普及PR活動の支援 「優良みやぎ材」を活かした家づくりへの支援 「優良みやぎ材」を供給する「みやぎ材利用センター」への支援
みやぎ木づかいモデル創造事業(再掲)		農林水産部	4,000	今後、供給の増大が見込まれるスギ中目材を利用した製品及び加工技術の開発及び企業への技術移転の促進 県産材の認知度向上に向け、木材利用推進セミナー等の開催による県民や企業等への啓発活動 県民らが木材利用を率先する「みやぎ材利用推進拡大行動計画」の進行管理及び県民等への県産材の利用促進
県有林経営事業(県有林特別会計)		農林水産部	386,012	県有林森林整備の推進 計画的な立木の売り払いによる県産材安定供給への寄与
食材王国みやぎ総合展開事業		農林水産部	6,851	有名ホテル・百貨店や高質スーパー等の料理人・バイヤーなどをターゲットとし、また併せて関西方面を重点地域として、これまで以上に実効性のある実需と生産のマッチングを実施する。さらに、フタレラの定着・発信により構築した手法を活用し、よりニーズの高い食材を宮城から継続発信することにより、「食材王国みやぎ」のさらなる底上げを推進する。
ふるさと食品活性化ネットワーク支援事業(再掲)		農林水産部	812	他産業のもつ様々なノウハウを積極的に取り入れた複合的農産加工を推進するため、アドバイザーの派遣や研修会を開催し、農産加工者の経営能力向上と強化を図る。



食品製造業振興プロジェクト(再掲)		農林水産部	20,070	「食材王国みやぎ」の良質で恵まれた農林水産物資源と食品製造業を結びつけ、商品開発を促進する。中小食品製造業者の新商品開発や産官学連携による新商品開発を支援し、付加価値の高い商品開発を促進する。 「売れる商品づくり」を促進するためマーケティング手法等を活用した商品の評価・改善を支援する。首都圏や県内で開催する商談会を通して、食材・加工食品の販路拡大と「食材王国みやぎ」のPRを行う。
県産農林水産物等輸出促進事業	新	農林水産部	1,854	世界的な日本食ブーム及び東アジア地域の経済発展等に伴う富裕層の増加並びに安心・安全な食品が求められる背景を受けて、本県の豊富で良質な農林水産物等の輸出方針を策定するほか、農林水産物等の輸出に向けたノウハウ蓄積等を目的とした支援を行う。
東アジアとの経済交流促進事業(再掲)		経済商工観光部	8,130	「東北宮城フェア」開催事業 「大連商談会」開催事業 「日中経済協力会議(新潟)」開催事業
香港・台湾との経済交流事業(再掲)		経済商工観光部	7,500	香港商談会開催事業 バイヤー招へい事業 台湾見本市出展事業
農林水産金融対策事業(再掲)		農林水産部	2,889,226	農林水産業者が意欲的に経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要資金について、預託又は利子補給を行うことにより、資金の供給と負担軽減を図り、経営の安定に資する。また、農林水産業者の信用力及び経営基盤の脆弱さを補完するため、信用保証機関に出資、出戻し、円滑な資金の融通を図る。
集落営農育成・確保支援事業		農林水産部	40,300	集落営農組織を対象に組織化や法人化に向けて必要な農業用機械・施設の整備を緊急的に支援する。
農道整備事業		農林水産部	645,750	農村部における集落と生産基盤及び農業用関連施設などを農道で有機的に連絡し、競争力のある農業への転換を図るとともに、農村のアムニティー向上や都市と農村の交流等を促進する。 ・広域営農団地農道整備事業 2地区 ・一般農道整備事業 2地区
農免農道整備事業		農林水産部	370,650	農村部における集落と生産基盤及び農業用関連施設などを農道で有機的に連絡し、競争力のある農業への転換を図るとともに、農村のアムニティー向上や都市と農村の交流等を促進する。 ・農免農道整備事業 4地区
漁港漁場整備事業		農林水産部	436,600	水産資源の減少による漁獲量の減少や担い手の減少、高齢化の進展等厳しい状況の中、水産業を支える漁港の防波堤改良や泊地浚渫などの整備を行い、活力ある漁村の形成を図る。
森林育成事業		農林水産部	727,870	植林・下刈・間伐等の保育、広葉樹林の育成等を実施する森林組合等に補助するほか、県が所管する森林において同様の事業を行う。 また、森林所有者による自主的な整備が進まない森林に対して、森林所有者の負担を伴わずに間伐等の森林整備を実現するモデル事業を実施する。

## 取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
エコファーマー支援普及事業		農林水産部	1,198	農業生産活動における環境への負荷が懸念されていることから、本来農業の持つ自然循環機能を活かした環境と調和した持続的な農業への転換を図り、将来に渡り営農可能な農業環境を整備するため、持続的な農業生産方式技術の普及定着と人材の育成を推進する。
環境にやさしい農業定着促進事業(再掲)	一部新	農林水産部	11,050	環境に対する負荷低減の取組を拡大するとともに、より信頼性の高い特別栽培農産物の生産から流通までにかかる県独自の認証制度を運営し、認証された農産物の適正な流通促進を図る。 また、自然循環機能の増進及び環境負荷の大幅な低減が可能な有機農業について、実需者ニーズに応じた供給体制を整備するため、流通や生産技術などの検討を行う。
水産物の安全・安心普及事業(再掲)		農林水産部	1,095	水産食品の衛生対策の高度化に向け、水産物流通業者等が実施する衛生高度化のための研修会、施設の衛生診断及び衛生管理への取組のPR活動等を支援し、HACCPシステム(みやぎ食品衛生自主管理記録・認証制度等)の導入等を推進するなど、安全・安心な水産食品の普及を図る。
生がき/ノロウイルス対策技術開発事業	新	農林水産部	8,000	本県の基幹養殖水産物であるカキはほとんどを生食用として出荷しており、ノロウイルス(NV)による食中毒の未然防止対策が緊急な課題であることから、より安全な生カキの生産体制を構築するため、NVの短時間で検査手法やNVをカキ体内から取り除くための浄化手法の開発に取り組む。
土壌有害物質リスク管理推進事業	新	農林水産部	20,143	食品中のカドミウム(Cd)の国際基準値が決定され、新たな国内基準値の改定に向けた検討が行われているが、今後は米だけでなく畑作物全般に関して対策を講じていく必要があることから、早急に本県の現状とリスクの把握(野菜などのCd含有量、Cd吸収特性、土壌状況)を行い、基準値超過農産物の流通を防止するための検査体制や関係機関が一体となった流通システムを構築し、安全安心なみやぎの農産物の提供を図る。
みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業		環境生活部	5,300	食の安全安心の確保に向けた持続的かつ着実な取組が図られるよう、消費者、生産者・事業者及び行政が協働して「安全で安心できる食」の実現を目指す。 ・みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業(食品表示等に関するアンケートへの協力、県への情報提供等) ・みやぎ食の安全安心取組宣言事業(宣言者による商品へのロゴマーク貼付事業、宣言者の食品検査等)
学校給食地場野菜等利用拡大事業		農林水産部	1,104	学校給食における地場産野菜利用拡大のため、学校給食地域食材月間の実施や地域食材利用推進に関する研修会を開催するとともに、地場野菜供給システムの構築を推進する。
みやぎおさかな12つき提供事業		農林水産部	800	本県を代表する旬の水産物(「おさかな12つき」)を、県民や観光客(ビジネスマン等含む)に提供し積極的にPRする小売店・飲食店等を推奨することで、県産水産物に対する県民理解の向上、地産地消の推進及び水産物・水産業に対するサポーターの拡大を図る。
食育・地産地消推進事業		農林水産部	6,095	県内で生産される農林水産物に対する一層の理解の向上や消費・活用を促すため、地産地消の取組を全県的に進める。また、地域における生産や食材、郷土料理等への理解促進や食を選択する力を育む食育を推進するため、研修会等の実施により食育推進ボランティアを育成するとともに、市町村・JA等において実施するボランティアと連携した食育の取組を支援する。
みやぎの食育推進戦略事業(再掲)		保健福祉部	4,000	みやぎの食育を推進するための普及・啓発と推進体制の整備 ・食育推進県民大会の開催 ・みやぎまるごとフェスティバルへの出展 ・あさごはんコンテストの開催 ・官学連携による食育取組活動への支援 ・みやぎ食育コーディネーターの養成及び活動支援 ・食育推進会議 ・食育推進連絡会議の開催

「優良みやぎ材」流通強化対策事業(再掲)	農林水産部	7,100	「優良みやぎ材」フェアの開催による販路の拡大 中小工務店が行うモデル住宅における「優良みやぎ材」の普及PR活動の支援 「優良みやぎ材」を活かした家づくりへの支援 「優良みやぎ材」を供給する「みやぎ材利用センター」への支援
みやぎ木づかいモデル創造事業	農林水産部	4,000	今後、供給の増大が見込まれるスギ中目材を利用した製品及び加工技術の開発及び企業への技術移転の促進 県産材の認知度向上に向け、木材利用推進セミナー等の開催による県民や企業等への啓発活動 県民らが木材利用を率先する「みやぎ材利用推進拡大行動計画」の進行管理及び県民等への県産材の利用促進

(4) アジアに開かれた広域経済圏の形成

取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

事業名	新規	部局名	事業費(千円)	事業内容
海外事務所運営費補助事業		経済商工観光部	36,906	韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の設置運営母体である社団法人宮城県国際経済振興協会に対して運営経費の補助を行う。
日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金		経済商工観光部	18,000	日本貿易振興機構仙台貿易情報センターの経費一部負担
県産農林水産物等輸出促進事業(再掲)	新	農林水産部	1,854	世界的な日本食ブーム及び東アジア地域の経済発展等に伴う富裕層の増加並びに安心・安全な食品が求められる背景を受けて、本県の豊富で良質な農林水産物等の輸出方針を策定するほか、農林水産物等の輸出に向けたノウハウ蓄積等を目的とした支援を行う。
みやぎグローバルビジネス総合支援事業		経済商工観光部	5,900	実践グローバルビジネス講座開催事業 グローバルビジネスアドバイザー相談事業 みやぎビジネスアンバサダー連携事業 農林水産物輸出促進セミナー開催事業 海外販路開拓アドバイザー支援事業
外資系(研究開発型)企業の誘致促進事業		経済商工観光部	4,000	東北大学等県内の高度な学術研究機関と連携し、企業誘致セミナーなどを通じて、県内にあるインキュベーション施設への入居可能性のある企業や東北大学サイエンスパーク等への立地可能性の高い企業を発掘し誘致活動を展開する。
東アジアとの経済交流促進事業		経済商工観光部	8,130	「東北宮城フェア」開催事業 「大連商談会」開催事業 「日中経済協力会議(新潟)」開催事業
香港・台湾との経済交流事業		経済商工観光部	7,500	香港商談会開催事業 バイヤー招へい事業 台湾見本市出展事業
極東ロシアとの経済交流事業		経済商工観光部	2,000	ハバロフスク商談会開催事業

取組9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

事業名	新規	部局名	事業費(千円)	事業内容
地域連携推進事業		企画部	1,365	自律的に発展する地域形成を図るため、山形県など隣接県との連携強化に向けた体制の整備や連携施策に関する検討・調整を行う。特に山形県とは、基本構想の実現に向け、官民による推進体制の下でフォーラム等を開催する。
食品製造業振興プロジェクト(食材王国みやぎ食産業活性化支援事業)(再掲)		農林水産部	20,070	宮城県と山形県の地域特性を活かした食産業の振興を図るため、合同で商談会を開催し、食材及び加工品の情報発信・販路拡大を支援する。(プロジェクトの一部)
自動車関連産業特別支援事業(再掲)	一部新	経済商工観光部	39,000	自動車関連産業の集積を目指すべく、「受発注機会の拡大」、「技術力の高度化」、「産学官広域連携の促進」を図り、県内企業への総合的な支援を実施するほか、県内中核企業のOB人材を活用し、企業ニーズの把握と情報提供に取り組み、生産革新や技術向上を支援する。
高規格幹線道路整備事業(再掲)		土木部	4,237,833	広域的経済活動を支える高規格幹線道路の整備を促進する。 ・三陸縦貫自動車道の整備促進(桃生登米道路 桃生津山IC～(仮称)登米IC間の平成20年度供用予定) ・仙台北部道路の整備促進(利府しらかし台IC～東北縦貫自動車道(仮称)富谷JCT)
地域高規格道路整備事業(再掲)		土木部	363,400	みやぎ県北高速幹線道路は、内陸部と沿岸部を結び東西の連携を強化し、広域的な生活圏の形成を目的として、栗原市築館加倉～登米市迫町北方(第1期事業区間)L=8.8kmについて、整備する。
海外事務所運営費補助事業(再掲)		経済商工観光部	36,906	韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の設置運営母体である社団法人宮城県国際経済振興協会に対して運営経費の補助を行う。

(5) 産業競争力の強化に向けた条件整備

取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
新規高卒未就職対策事業(再掲)		経済商工観光部	5,745	家庭、地域、学校及び産業界等と連携しながら、子どもの発達段階に応じた職業意識・勤労観の形成に取り組む。 ・出前カウンセリング ・しごと発見ノート ・みやぎ仕事作文コンクール ・みやぎの若者の働く力を高める月間
キャリア教育総合推進事業(再掲)		教育庁	792	生徒が自らの個性を理解し主体的に進路を選択する能力・態度を育成するため、社会生活や職業生活に関する講話や技術指導等を通して、生徒のキャリア形成を図り、自己の将来を見通しつつ、目的意識に満ちた学校生活を送らせることを目指して、知識・技術など経験豊富で多彩な社会人を外部講師として活用する。
職業観を育む支援事業(再掲)		教育庁	4,200	生徒の職業に関する視野を広げ、望ましい職業観、勤労観を育成し、就職決定率向上を図る。 ・就職スキルアップ支援 ・就職推進校の指定
ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業(再掲)		教育庁	12,760	「ものづくり産業」が必要とする「ものづくりを志向する人材の確保」、及び「統合力を持つ人材の養成」に向けた人材育成を目指し、教育現場における4つのプログラムに基づいた各種の事業を展開し、5種類の具体的な実践を県立3校(宮城県工業高校、石巻工業高校、気仙沼海洋高校)で行う。 ・ものづくり現場実習 ・ものづくり高・大・企業連携 等
ものづくり実践力向上支援事業(再掲)	新	教育庁	28,000	工業高校を中心に専門学科を有する学校の生徒のものづくり技能向上を図るため、企業OB等の熟練技能者による実践的指導及び最新工作機械の導入、設備の更新を行う。
ポジティブ・アクション推進事業(再掲)		環境生活部	2,505	企業における女性の積極的登用を促進するため、シートによる企業の自己点検のほか、企業に対する訪問指導や優良企業の認証・表彰等を行う。 ・ポジティブ・アクション・シートによる企業の自己点検 ・ポジティブ・アクション推進事業所認証 ・入札参加登録の際の評点付与 ・フォーラムを開催し、優良事業所を表彰
産業人材育成プラットフォーム構築事業		経済商工観光部	1,600	関係者が相互に連携し、創造性や実践力などの資質を持つ、地域産業を担う人材育成に取り組む。 ・産業人材育成協議会の運営 ・産業人材育成コーディネーターの育成 ・産業人材育成プロジェクト実施支援 ・産業人材育成フォーラムの実施
ものづくり人材育成確保対策事業	新	経済商工観光部	6,000	ものづくり産業の人材を確保するため製造業等の認知度向上に取り組むほか、キャリアカウンセラーを高校に派遣し、製造業への就職拡大や早期離職の防止を図る。 ・ものづくり人材確保対策事業 ・ものづくり人材就職・職場定着支援事業
みやぎ自動車関連産業人材育成事業	新	経済商工観光部	45,000	自動車関連産業の集積促進のため、県内の高等技術専門校に関連機材を整備し、自動車関連企業が求める人材を育成する。 ・精密機械職種の機材整備 ・自動車最新技術の教材整備
みやぎマーケティング・サポート事業(再掲)		経済商工観光部	21,264	(財)みやぎ産業振興機構が実施する、起業から販路開拓までの一貫した下記の支援施策に要する経費を補助する。 ・起業家育成講座 ・実践経営塾(ステージアップ支援) ・みやぎビジネスマーケット ・販路開拓活動推進費
新規就農者確保育成総合支援事業		農林水産部	131,551	農業実践大学校入校生に対する実践的な教育の提供をとおして卒業生が一人でも多く農業に就業するよう支援を行う。また、団塊世代や若年離職者等再チャレンジを行う者に対する就農に向けた実践的な研修機会の充実を図る体制整備を行う。併せて認定就農者に対して、農業技術や経営方法等の習得及び経営開始に必要な資金の貸付並びに経費の負担軽減等の支援を行う。
森林・林業次世代リーダー育成強化事業	新	農林水産部	6,100	県産材の安定供給と森林整備を図るための、高度かつ幅広い知識と調整機能を有する林業のトータル・コーディネーターを育成する。 コスト低減を達成する高度な技能を持つ林業担い手のリーダーを育成する。
森林整備担い手対策基金事業		農林水産部	20,000	林業事業者が行う林業退職金の共済掛金、新規就業者確保及び就労安定対策への支援 高度な技能を有する基幹林業就業者の育成 林業安全作業講習会の開催
沿岸漁業担い手活動支援事業		農林水産部	2,654	変化する社会情勢に対応し、限りある水産資源や漁場面積を有効に利用できる意欲と能力のある資質の高い漁業の担い手を県の水産業改良普及事業の一環で育成し、全国有数の生産量を誇る本県水産業の健全な維持・発展を図る。
エコファーマー支援普及事業(再掲)		農林水産部	1,198	農業生産活動における環境への負荷が懸念されていることから、本来農業の持つ自然循環機能を活かした環境と調和した持続的な農業への転換を図り、将来に渡り営農可能な農業環境を整備するため、持続的な農業生産方式技術の普及定着と人材の育成を推進する。

取組11 経営力の向上と経営基盤の強化

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
県中小企業支援センター事業		経済商工観光部	183,035	(財)みやぎ産業振興機構が実施する、中小企業等の人材、技術、情報等の経営資源の活用による創業・経営革新、取引支援、販路拡大、情報化等の総合的な支援に要する経費を補助する。
みやぎマーケティング・サポート事業		経済商工観光部	21,264	(財)みやぎ産業振興機構が実施する、起業から販路開拓までの一貫した下記の支援施策に要する経費を補助する。 ・起業家育成講座 ・実践経営塾(ステージアップ支援) ・みやぎビジネスマーケット ・販路開拓活動推進費
中小企業経営革新事業		経済商工観光部	20,508	経済環境の変化に即応し、経営革新を図ろうとする中小企業の支援を目的に、新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認を行なう。また、経営革新計画の承認を受けた企業に対し、その経営革新計画の遂行のために必要な経費の一部を補助する。
集落営農ステップアップ支援事業	一部 新	農林水産部	5,500	認定農業者や集落営農組織の育成・確保と水田経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)への加入促進を図るため、地域営農システムの構築と普及啓発を行う。 また、集落営農組織実態調査をもとに、経営体として不安定な組織を対象に、米、麦、大豆栽培を基幹とした新たな作物の導入や、農産加工など、実践プランの策定と取り組み支援を行う。



農業経営高度化支援事業		農林水産部	133,100	経営体育成基盤整備事業の計画段階から目標年(事業完了年から5年目)に至るまでの間、品目横断的経営安定対策の対象者等(高度経営体)の育成を図るための支援を行う。
「優良みやぎ材」流通強化対策事業(再掲)		農林水産部	7,100	「優良みやぎ材」フェアの開催による販路の拡大 中小工務店が行うモデル住宅における「優良みやぎ材」の普及PR活動の支援 「優良みやぎ材」を活かした家づくりへの支援 「優良みやぎ材」を供給する「みやぎ材利用センター」への支援
漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業)(再掲)		農林水産部	4,792	燃油高騰、魚価安などにより厳しい経営状況にある漁船漁業から脱却するため、収益性向上・財務状況の改善などを目的とし、操業コストの削減、省エネ省人化、水揚物の高付加価値化など、漁獲操業方法から販売方法に至るまで総合的な改革(いわゆる構造改革)を産地市場や流通加工業関係者との連携のもと実践するグループ等に対して支援を行い、儲かる漁船漁業への転換を促進する。
建設産業振興支援事業	一部新	土木部	5,500	みやぎ建設産業振興プランに基づき、効果的・体系的な建設産業振興支援策を展開する。 ・建設産業振興支援講座開催(経営革新・新分野進出・企業間連携など) ・建設業地域ビジネス事業化調査 ・建設業法遵守セミナー開催 など
中小企業再生支援協議会支援事業		経済商工観光部	2,469	中小企業再生支援協議会に対する運営費助成等
中小企業金融対策事業		経済商工観光部	43,951,749	中小企業経営安定資金等貸付金 中小企業団体中央会貸付金 地域産業育成資金等利子補給事業 中小企業金融対策推進費
農林水産金融対策事業		農林水産部	2,889,226	農林水産業者が意欲的に経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要資金について、預託又は利子補給を行うことにより、資金の供給と負担軽減を図り、経営の安定に資する。また、農林水産業者の信用力及び経営基盤の脆弱さを補完するため、信用保証機関に出資、出えんし、円滑な資金の融通を図る。

## 取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

事業名	新規	部局名	事業費(千円)	事業内容
仙台国際貿易港整備事業		土木部	1,645,000	仙台塩釜港仙台区のコンテナ貨物量の増大に対応するため、コンテナターミナルの機能拡充や船舶の大型化に対応する埠頭を整備する。 ・コンテナターミナル拡張 ・ガントリークレーン1基製作 ・中野地区護岸整備
石巻港整備事業		土木部	1,302,000	石巻港雲雀野地区における船舶接岸の安全性を向上させるため、南防波堤及び西防波堤の整備を促進する。 ・南防波堤ケーソン製作・据付 ・西防波堤地盤改良
港湾振興対策事業		土木部	4,476	コンテナ貨物の利用促進を図るため、国内外の船社・荷主企業等の訪問や国内外でセミナーを開催し、仙台塩釜港の優位性をアピールする。
仙台港背後地土地区画整理事業		土木部	1,992,750	仙台港に隣接する背後地地区を国際貿易拠点、流通・工業機能を持つ地区として土地区画整理事業により基盤整備を行う。
仙台空港利用促進事業		土木部	10,723	既存の航空路線の安定化と拡充を図るとともに、新規路線の開設を目指し、航空会社等に対する誘致活動や情報収集を行う。また、仙台空港国際化利用促進協議会への参画を通じて、仙台空港の利用促進を図る。
関下・下増田臨空土地区画整理補助事業		土木部	1,137,000	仙台空港周辺の拠点形成に向けて、仙台空港アクセス鉄道沿線の流通・商業機能を有するまちづくりを推進するため、名取市関下地区、下増田地区の土地区画整理事業を実施する組合に対して補助する。
(都)大手町下増田線街路事業		土木部	678,200	仙台空港を核とした国際交流・物流・情報拠点となる機能を持った臨空都市へのアクセス道路を整備する。 ・用地補償
高規格幹線道路整備事業		土木部	4,237,833	広域的経済活動を支える高規格幹線道路の整備を促進する。 ・三陸縦貫自動車道の整備促進(桃生登米道路 桃生津山IC～(仮称)登米IC間の平成20年度供用予定) ・仙台北部道路の整備促進(利府しらかしIC～東北縦貫自動車道(仮称)富谷JCT)
地域高規格道路整備事業		土木部	363,400	みやぎ東北高速幹線道路は、内陸部と沿岸部を結び東西の連携を強化し、広域的な生活圏の形成を目的として、栗原市築館加倉～登米市迫町北方(第1期事業区間)L=8.8kmについて、整備する。
広域道路ネットワーク整備事業		土木部	3,513,000	国際交流・物流拠点の機能強化や、物流の効率化、豊富な観光資源の活用等を図るため、高規格道の供用時期に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。
企業立地関連総合基盤整備事業	一部新	土木部	1,485,000	企業誘致を誘導し、県内総生産額の拡大、雇用の創出の早期実現を図るため、経済波及効果、技術波及効果の高い業種や雇用拡大の貢献が大きい業種の企業立地及び物流拠点に関する公共施設を集中的かつ効果的に整備する。 ・(仮称)大衛IC整備事業 ・大衛落合線整備事業 ・荒屋敷川河川改修事業 ・(仮称)明通川防災調節池整備事業
「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備)	新	警察本部	20,000	新規開発工業団地等において交通信号機、道路標識等の整備を行う。

(1) 子どもを生み育てやすい環境づくり

取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
次世代育成支援対策事業		保健福祉部	3,560	豊かな心を持った子どもの育成と、安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現を図る。 ・新みやぎ子どもの幸福計画の推進にあたり、外部委員で構成される次世代育成支援対策地域協議会を開催 ・地域まるごと子育て支援モデル事業
子育て家庭応援推進事業	新	保健福祉部	4,400	子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを推進するため、子育て家庭にカードを配布し企業・店舗でのサービスが受けられる制度を構築し実施する。
子育てにやさしい企業支援事業		保健福祉部	1,670	子育て支援に積極的に取り組む企業に対して支援を実施する。 ・子育て支援に積極的に取り組む企業への奨励金を交付 ・子育てにやさしい企業の表彰 ・子育て応援宣言企業登録制度の創設及び企業の登録
「仕事」と「家庭」両立支援事業		経済商工観光部	2,639	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育て援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進や雇用環境の整備に向けた普及啓発を行う。 また、次世代育成支援対策推進法に定める企業の一般事業主行動計画の策定・届出を促進するため、普及啓発と計画策定支援を行う。
一時保育事業		保健福祉部	28,800	保護者の疾病・入院及び私的事由により一時保育が必要な子育て家庭を支援するとともに、育児不安などを抱える家庭の支援を行う。 ・市町村に対する補助
地域子育て支援センター事業		保健福祉部	201,419	子育て親子の交流促進、子育て相談等の実施により、地域の子育て支援機能の充実を図る。 ・市町村に対する補助
児童クラブ等活動促進事業		保健福祉部	151,888	児童が放課後に安心して過ごせる放課後児童クラブを地域の実情に応じて設置し、仕事と子育ての両立支援を促進する。
地域組織活動育成事業		保健福祉部	6,234	母親などの地域住民の積極的参加による地域活動により、地域の子育て支援体制の形成を促進する。
子どもメンタルサポート事業		保健福祉部	10,910	児童精神科医により心の問題を有する子どもの治療や親に対する専門的なケアを行うとともに、子どもの状態に応じた社会適応訓練を提供する。さらに、様々な問題により学校不適応となった児童生徒の復学や社会的自立を図るための支援を行う。
ファミリーグループホーム事業		保健福祉部	945	登録里親が運営するグループホームに対する補助を行う。
子ども虐待対策事業		保健福祉部	17,459	安心して子どもを育てられる環境を整えるため、相談支援体制を図る。 ・地域子どもセンター相談判定業務(要支援家庭の相談、訪問、判定等) ・子ども虐待緊急相談業務(24時間体制・子ども家庭110番の実施) ・家庭児童相談員(家庭児童相談室の運営)
母子保健児童虐待予防事業		保健福祉部	1,894	育児不安や虐待の要因の一つとされている産後うつ病の早期の発見及び、その後のハイリスク者への支援を行う。 ・未熟児訪問指導 ・各市町村への技術支援及び関係者への研修
教育・福祉複合施設整備事業(再掲)		教育庁	25,000	PFI事業の導入による教育と福祉の施設整備に当たって、PFI事業の実施手続きに入るためのアドバイザー業務を契約した後、PFI法に基づいた実施方針の公表、特定事業の選定やPFI事業者の募集決定を行い、平成24年の供用開始に向けて整備を進める。
小児救急医療対策事業		保健福祉部	20,000	こども夜間安心コール事業 小児の保護者等からの電話相談に看護師が対応し、症状等を聴取の上、必要な助言等を行う。 小児救急医師研修事業 小児の診療にあたる内科医等に小児救急患者への対応を図るため、小児救急処置法等の研修会を開催する。
不妊治療相談・助成事業		保健福祉部	32,268	不妊で悩む夫婦等に不妊に対する確かな情報を提供し、精神的・身体的・経済的な負担の軽減を図る。 ・不妊専門相談センターの運営 ・特定不妊治療の助成(1年度当たり10万円を限度に年度内2回、通算5年まで)
新生児聴覚検査・療育体制整備事業		保健福祉部	119	聴覚障害児を早期に発見し、適切な措置を講ずることにより、障害による影響を最小限に抑えコミュニケーションや言語の発達を促進し、社会参加を容易にする。 ・療育体制研修会の実施 等
周産期医療地域連携システム構築事業	新	保健福祉部	4,400	周産期セミナーシステムの構築に向けて地域の医療関係者間の検討会議、医師、助産師等の研修、マニュアルの作成等を行う。 また、NICU(新生児集中治療室)等利用者が年々増加している状況に対応し、適切な医療を提供できるよう人材の育成を図る。
助産師確保モデル事業	新	保健福祉部	5,110	病院で看護業務に従事している助産師を対象とした研修を実施し、助産師外来での就業を促進することにより、次代を担う子どもを生み育てやすい環境づくりを推進する。

取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
家庭教育子育て支援推進事業		教育庁	1,212	家庭教育や子育てに関する相談・情報提供の実施や、地域で活動する子育て支援者の養成とともに、学習機会・交流機会の提供を行う。 ・電話相談 ・子育てサポーター養成講座 ・子育てサポーターリーダー養成講座、地域における家庭教育支援基盤形成事業(文部科学省委託)
放課後子ども教室推進事業		教育庁	15,177	県内の小学校区において、すべての子どもを対象とし、放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画(ボランティア活動等)を得て、子どもたちの勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施することにより、子どもたちが地域の中で、心豊かで健やかにたくまされる環境づくりを推進する。
みやざらしい協働教育推進事業		教育庁	3,087	社会の中でたくましく生きる子どもたちを地域全体で育むために、地域と学校をつなぐ仕組みをつくり、地域と学校が協働した教育活動を展開する。 コアポストール推進事業(10小学校区)で地域と学校の協働によるモデル実践を展開するとともに、研修会の開催や情報提供等により、協働推進気運の醸成を図り、協働の取り組みを県全体に広げる。
学校支援地域本部事業	新	教育庁	11,430	中学校区に、地域全体で学校を支援する体制をつくり、地域住民の積極的な学校支援活動を通じて教員の負担軽減を図るとともに、家庭・地域・学校・行政による協働教育の振興を図る。
小・中学校外部人材活用事業(再掲)	一部新	教育庁	31,300	広く教育に熱意と関心を持つ優れた人材を学校で活用することにより、学校教育の多様化への対応と学校の活性化、学力向上を図るとともに、開かれた学校づくりを推進する。

(2) 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
小中学校学力向上推進事業		教育庁	7,546	小・中学校の教員の教科指導力の向上を図るとともに、児童生徒の主体的な学びと家庭学習の習慣形成を図ることによって、児童生徒に基礎・基本を確実に定着させるとともに、学力の全体的な底上げを図る。
小学校教科担任制モデル事業		教育庁	76,584	児童が中学校での教科担任制へ円滑に対応できること、教員の指導力と授業の質の向上、学力向上を目標とし、モデル校を選定し、小学校高学年において教科担任制を導入する。
学びのロードマップ作成事業		教育庁	700	本県児童生徒の学習定着の実態を踏まえ、社会及び理科の2教科について、つまづきを解消するため小・中・高校を通して系統的・重点的に指導を行うための指導資料を作成する。
学力向上サポートプログラム事業	新	教育庁	2,000	学力向上に向けて各学校が抱える課題の解決のために、指導主事(義務教育課・教育研修センター・教育事務所)が、年間を通して継続的に直接支援を行うもの。 ・各学校の課題分析 ・各学校の改善策の立案・実施への支援・協力
学力向上ステップアップ事業		教育庁	3,066	本県の高校生の現役大学進学率向上のために、第1学年の早い時期から学習習慣を身に付けさせ、生徒の学力の向上を図り、第2学年の中だるみを防ぎ、第3学年で生徒の希望する進路目標を達成させる。 ・第1学年主任等研修会、第2学年主任等研修会 ・中高連携地域別授業力向上プロジェクト 等
職業観を育む支援事業		教育庁	4,200	生徒の職業に関する視野を広げ、望ましい職業観、勤労観を育成し、就職決定率向上を図る。 ・就職スキルアップ支援 ・就職推進校の指定
進学指導地域拠点形成事業		教育庁	7,700	各地域の進学指導拠点校を指定し、生徒に対する教員の強力な支援、教員間の連携、中高の連携、高大の連携、学校と家庭の連携、地域と学校の連携、指定校間の連携等の協力・協働関係を構築し、総合的な進路指導を展開し、生徒の進路希望を実現させる。 ・連携学習会(指定校間の学習会) ・異校種間連携(中学/高校/大学の連携) 等
産業人材育成プラットフォーム構築事業(再掲)		経済商工観光部	1,600	関係者が相互に連携し、創造性や実践力などの資質を持つ、地域産業を担う人材育成に取り組む。 ・産業人材育成協議会の運営 ・産業人材育成コーディネーターの育成 ・産業人材育成プロジェクト実施支援 ・産業人材育成フォーラムの実施
新規高卒未就職者対策事業(再掲)		経済商工観光部	5,745	家庭、地域、学校及び産業界等と連携しながら、子どもの発達段階に応じた職業意識・勤労観の形成に取り組む。 ・出前カウンセリング ・しごと発見ノート ・みやぎ仕事作文コンクール ・みやぎの若者の働く力を高める月間
キャリア教育総合推進事業		教育庁	792	生徒が自らの個性を理解し主体的に進路を選択する能力・態度を育成するため、社会生活や職業生活に関する講話や技術指導等を通して、生徒のキャリア形成を図り、自己の将来を見通しつつ、目的意識に満ちた学校生活を送らせることを目指して、知識・技術など経験豊富で多彩な社会人を外部講師として活用する。
ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業		教育庁	12,760	「ものづくり産業」が必要とする「ものづくりを志向する人材の確保」、及び「総合力を持つ人材の養成」に向けた人材育成を目指し、教育現場における4つのプログラムに基づいた各種の事業を展開し、5種類の具体的な実践を県立3校(宮城県工業高校、石巻工業高校、気仙沼海洋高校)で行う。 ・ものづくり現場実習 ・ものづくり高・大・企業連携 等
ものづくり実践力向上支援事業	新	教育庁	28,000	工業高校を中心に専門学科を有する学校の生徒のものづくり技能向上を図るため、企業OB等の熟練技能者による実践的指導及び最新工作機械の導入、設備の更新を行う。
学校英語教育充実推進事業		教育庁	9,200	地域発信アクションプロジェクト:県内を4つのブロックに分け、各地域ごとに希望する高校が地域発信アクション校となり、英語の授業改善のために必要なテーマを設定し、研究及び実践発表を行う。 宮城県版英語検定事業:県内の高校1年生を対象として、各学校ごとに設定された到達目標となる級を受検してもらい、その結果を「英検 級程度」として生徒にフィードバックする。各学年ごとに段階的な達成目標を示し、段階的な英語力の育成を図る。
小学校英語教育推進事業		教育庁	488	小学校段階での英語教育について、モデル地区における実践研究を行い、その成果を受けて、指導資料の作成や県内小・中学校への普及を行う。

ICT教育推進事業		教育庁	1,632	みやぎICT教育推進協議会を開催し、教育の情報化を推進する。 ・教育用デジタルコンテンツの研究開発と収集 ・教員の情報活用指導能力を高める各種研修の実施 ・高校同士が連携協力したeラーニングの開発と運用 等
-----------	--	-----	-------	--

### 取組16 豊かな心と健やかな体の育成

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
13歳の社会へのかけ橋づくり事業		教育庁	5,838	県内公立中学校の全1年生が、奉仕体験、介護体験、地域づくり活動への支援等の取組を県内一斉に同一時期に行い、思いやりの心や公共心、勤労観、自己達成感等の育成・醸成とともに、将来にわたり社会の中で生きていく力の涵養を図る。
豊かな体験活動推進事業		教育庁	35,745	推進校における「農山漁村におけるふるさと生活体験」「児童生徒の輝く心育成事業」「高校生の社会奉仕活動」「仲間と学ぶ宿泊体験」などの活動をととして、子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育む。
みやぎアドベンチャープログラム事業		教育庁	4,148	PA(プロジェクトアドベンチャー)の考え方や手法を県内の高等学校の学校教育全体に取り入れ、生徒の豊かな人間関係を構築し、学校不応等の未然防止を図るとともに、生徒が未知の分野において自ら課題を見出し、考え、解決する力を育む。 ・MAP講習の実施 等
問題を抱える子ども等の自立支援事業		教育庁	29,614	関係機関との密接な連携の下、学校の問題行動(不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等)に対する未然防止、早期発見、早期対応などの取組を支援する。
子どもの心すこやかに育成事業		教育庁	171,701	児童生徒の問題行動等(暴力、いじめ、非行等)の背景にある子どもの「心」の問題に目を向け、学校・家庭・地域が一体となった心の教育の醸成を図る。 また、不登校の未然防止と解消に向けて、児童生徒及び保護者等への広範な相談支援体制の整備充実を図るとともに、教員等の資質向上を図る。
高等学校スクールカウンセラー活用事業		教育庁	55,377	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒や保護者の相談に対応し、その悩み等の解消を図るとともに、教職員の研修や教育相談体制の充実・整備に努め、さらなる生徒の健全育成に資する。
総合教育相談事業		教育庁	13,546	県教育研修センターにおいて、児童生徒及び保護者が抱えるいじめ、不登校、非行などの諸問題に関して、面接又は電話による教育相談を行う。
みやぎの子ども体力・運動能力充実プロジェクト事業		教育庁	2,662	みやぎの子ども体力・運動能力充実合同推進会議 子どもの体力・運動能力向上講習会開催 子どもの体力・運動能力実態把握活用事業
健康教育推進事業		教育庁	1,018	性教育推進事業 学校における性教育の充実を図るため、教職員を対象に研修会を開催するとともに、希望する学校に専門医等を派遣し、必要な指導・助言を得る。 学校保健研修事業 教職員を対象に研修会を開催し、指導者の要請及び資質の向上を図る。
学校安全教育・安全体制整備推進事業(再掲)		教育庁	28,458	交通事故防止対策事業 防災教育推進事業 防災教育指針策定事業 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

### 取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
学級編制弾力化事業		教育庁	1,418,062	国の標準で40人とされている小学校・中学校の学級編制に関し、県内一円で小学校1・2学年、中学校1学年において弾力的運用を進めることにより、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな教育活動の一層の推進を図る。
小学校教科担任制モデル事業(再掲)		教育庁	76,584	児童が中学校での教科担任制へ円滑に対応できることと、教員の指導力と授業の質を高め、学力向上を目標とし、モデル校を選定し、小学校高学年において教科担任制を導入する。
県立高校将来構想推進事業		教育庁	946	生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりのため、特色ある学科の設置や定時制・通信制高校の充実を図る。 ・生徒数の減少に対応した学級減 ・男女共学化の推進
新県立高校将来構想策定事業	新	教育庁	3,000	平成13年3月に策定した現行の構想が平成22年度に終期を迎えることから、将来の宮城を担う高校生への教育環境づくりを的確に進めるため、平成23年度以降の県立高校の在り方に関する総合的かつ基本的な構想を新たに策定する。 ・外部有識者による「県立高等学校将来構想審議会」の設置 ・新構想策定に係る各種調査
高等学校入学者選抜改善事業		教育庁	1,243	平成22年度から全県一学区制に移行することを踏まえ、審議会において入学者選抜制度の改善を目指した検討を行う。審議にあたっては、そのための専門的な調査・研究を小委員会において進めるとともに、一般県民の意見を広く聴取する機会を設ける。
全県一学区導入円滑化事業	新	教育庁	4,900	中学生やその保護者への新制度の周知広報の徹底及び中学生が適切に高校を選択できるよう十分な高校情報提供並びに高校に対する個別相談への対応に向け、以下の事業を実施する。 ・制度周知徹底を図るためのリーフレット及びポスターの作成・配布 ・公立高校のガイドブックの作成・配布 ・高校合同相談会の県内各地での開催
個性かがやく高校づくり推進事業		教育庁	6,491	校長が学校の課題を明らかにして教職員に提示し、課題解決のためのアイデアを教職員からボトムアップで募り、提案のあったアイデアと自らの学校経営戦略に基づいて、事業計画を作成・提出したのについて県が必要に応じて財政支援を行い、その課題解決に向けた主体的な取組を促す。 ・起業家育成プロジェクト ・中高連携型学力向上推進プラン 等
時代に即応した学校経営支援事業	新	教育庁	1,200	学校経営等における解決困難な諸問題に迅速かつ適切に対応していくための支援を行う。 ・学校経営支援チームの設置 ・学校経営研修・相談会の開催 ・危機管理の手引き作成



学校評価事業		教育庁	2,502	学校が主体的にプロデュースする特色ある学校づくりと、開かれた学校づくりにおける生徒・保護者・地域等及び自己評価による学校評価のチェック機能を用い、学校改善を図る。その基幹となる授業評価の推進により、高い教育効果を持つ学校を育成する。 ・授業評価の研究を推進 ・学校評議員を外部評価者としての活用、学校評議員会開催に係る支援 ・学校評価支援システムメンテナンス及び学校配置機器のメンテナンス
学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究事業		教育庁	8,066	文部科学省が策定した「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」の内容等を踏まえ、学校の自己評価や外部評価の効果的な在り方についての実践研究を行い、その効果の普及・拡大に取り組む。
小・中学校外部人材活用事業	一部新	教育庁	31,300	広く教育に熱意と関心を持つ優れた人材を学校で活用することにより、学校教育の多様化への対応と学校の活性化、学力向上を図るとともに、開かれた学校づくりを推進する。
特別支援教育システム整備事業	一部新	教育庁	118,066	障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が地域の小・中学校で共に学ぶ教育を推進するため、担当教員を「学習支援室」へ配置転換し、障害のある児童生徒が、通常の学級に在籍して学習するシステムの構築や校内支援体制の整備を行い、国で示している特別支援教育の目指す姿を実践する。また、特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で交流及び共同学習を行うことを推進し、障害のある児童生徒の社会参加の促進と地域における特別支援教育に関する理解の促進を図る。
特別支援教育研修充実事業		教育庁	1,119	特別支援教育を推進するため、障害のある児童生徒に対する校内支援の中心となるコーディネーターの養成や特別支援教育担当教員及び管理職の特別支援教育に関する資質向上を図るための教員研修を実施する。
特別支援教育広報啓発事業		教育庁	386	特別支援教育に関するシンポジウムやフォーラム等を各地で開催することにより、広く県民に特別支援教育に対する理解を深めていく。また、特別支援教育に道筋のある大学等と連携し、大学生の協力を得ながら特別支援教育に関する広報媒体を作成し、インターネット等を通じた広報を実施する。
特別支援教育地域支援推進事業		教育庁	1,170	特別支援学校において、それぞれの地域支援強化事業を企画・実施し、各校の地域でのセンター的機能の充実を図るとともに、各校の合同の効果的な地域支援の在り方を討議するための研究会を開催する。また、特別支援学校の今後の在り方を検討し、県立特別支援学校の充実を図る。
医療的ケア推進事業		教育庁	93,295	特別支援学校において、医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、訪問看護ステーションへの業務委託により必要な看護師を派遣し、医療的ケアを実施する。また、指定校6校において看護師資格を持つ養護教諭等が医療的ケアを実施するため、巡回指導医を派遣するなど医療的ケアを実施するとともに医療的ケアに関する校内支援体制の整備を進める。
実践的指導力と人間性重視の教員採用事業		教育庁	7,269	現在の教育課題への対応に積極的に貢献できる優秀な人材を確保するため、学校現場における授業力を中心とした実践指導力や子どもたちとの人間味あふれるふれあいを核に、総合的な人間性を重視するよう改善を行いながら採用選考を実施する。
新しい教職員評価制度の定着と改善		教育庁	1,664	学校が様々な教育課題に適切に対応するため、個々の教職員の資質、専門的な指導力や学校の教育力の向上を図ることが必要であることから、教職員評価制度の円滑な運用を行うことにより学校の活性化と教職員の資質向上を図る。
教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	一部新	教育庁	245,656	明日を担う産業人材養成教員派遣研修事業 初任者・10年経験者研修 教職大学院派遣事業 教育職員等中央研修事業 教育研修・特別支援教育センター研修等事業 他
教育・福祉複合施設整備事業		教育庁	25,000	PF事業の導入による教育と福祉の施設整備に当たって、PF事業の実施手続きに入るためのアドバイザー業務を契約した後、PF法に基づいた実施方針の公表、特定事業の選定やPF事業者の募集決定を行い、平成24年の供用開始に向けて整備を進める。
県立学校耐震化促進事業		教育庁	51,900	児童生徒の安全確保及び地域防災機能の強化を図るため、旧耐震基準で建築された校舎等について、耐震診断に基づき必要な耐震補強工事を行う。 ・平成20年度 9棟

### (3) 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

#### 取組18 多様な就業機会や就業環境の創出

事業名	新規	部局名	事業費(千円)	事業内容
新規高卒未就職者対策事業		経済商工観光部	5,745	家庭、地域、学校及び産業界等と連携しながら、子どもの発達段階に応じた職業意識・勤労観の形成に取り組む。 ・出前カウンセリング ・しごと発見ノート ・みやぎ仕事作文コンクール ・みやぎの若者の働く力を高める月間
キャリア教育総合推進事業(再掲)		教育庁	792	生徒が自らの個性を理解し主体的に進路を選択する能力・態度を育成するため、社会生活や職業生活に関する講話や技術指導等を通して、生徒のキャリア形成を図り、自己の将来を見通しつつ、目的意識に満ちた学校生活を送らせることを目指して、知識・技術など経験豊富で多彩な社会人を外部講師として活用する。
職業観を育む支援事業(再掲)		教育庁	4,200	生徒の職業に関する視野を広げ、望ましい職業観、勤労観を育成し、就職決定率向上を図る。 ・就職スキルアップ支援 ・就職推進校の指定
ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業(再掲)		教育庁	12,760	「ものづくり産業」が必要とする「ものづくり志向する人材の確保」、及び「総合力を持つ人材の養成」に向けた人材育成を目指し、教育現場における4つのプログラムに基づいた各種の事業を展開し、5種類の具体的な実践を県立3校(宮城県工業高校、石巻工業高校、気仙沼洋南高校)で行う。 ・ものづくり現場実習 ・ものづくり高・大・企業連携 等
ものづくり実践力向上支援事業(再掲)	新	教育庁	28,000	工業高校を中心に専門学科を有する学校の生徒のものづくり技能向上を図るため、企業OB等の熟練技能者による実践的指導及び最新工作機械の導入、設備の更新を行う。
ポジティブ・アクション推進事業		環境生活部	2,505	企業における女性の積極的登用を促進するため、シートによる企業の自己点検のほか、企業に対する訪問指導や優良企業の認証・表彰等を行う。 ・ポジティブ・アクション・シートによる企業の自己点検 ・ポジティブ・アクション推進事業所認証 ・入札参加登録の際の評点付与 ・フォーラムを開催し、優良事業所を表彰

母子自立支援対策事業		保健福祉部	13,067	母子家庭等を取り巻く環境が厳しくなる中で、母子家庭等の就業及び自立を促進する。 ・母子家庭等自立促進対策事業(特別相談・自立支援給付金事業) ・母子福祉支援センター管理運営事業(母子家庭等就業・自立センター事業) ・情報提供・講習会の開催
若年者就職支援ワンストップセンター設置事業		経済商工観光部	50,000	若年求職者、フリーター等を対象に地域の企業、学校等との幅広い連携・協力のもと、キャリアカウンセリングや職業訓練から職業紹介まで若年者の就業を支援する。 ・キャリアカウンセリング・就職支援セミナー・インターンシップ・フォローアップ ・職業訓練・職業紹介・雇用情報等の提供・キャリア教育支援 ・中小企業連携事業・フリーター等実態調査
みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)		経済商工観光部	361	若年無業者等が経済的、社会的に自立できるように、職業意識の啓発や社会への適応を個別的、継続的に支援する。 ・「地域若者自立支援ネットワーク」の整備・維持
新規大卒者等就職援助事業		経済商工観光部	2,198	専門知識や技術等を備えた大学等卒業者を本県の人材として確保するために、就職ガイダンスを開催するとともに、県内企業や求人に関する情報を提供する。 ・就職ガイダンスの開催 ・大卒等求人一覧表の作成
高卒就職者援助事業		経済商工観光部	213	高等学校を卒業し就職を希望する者に対して就職面接会を開催し、新規高卒者の就職を促進する。 ・就職面接会の開催
みやぎ障害者ITサポート事業		保健福祉部	20,900	障害者のIT利用に関する県の施策を総合的に推進するため、中核となる機関を設置し、障害者のIT利用に関する様々な相談に対応するほか、障害者向けの講習会を実施しITの普及を図り、ひいては在宅障害者の一般就労への促進を図る。また、障害児に対してもITに親しむ機会を提供し、将来の在宅就労等の可能性を高める。
就労支援事業		保健福祉部	6,550	障害者の就労を促進するため、障害者の資格取得のための研修会の開催や職場適応のためにアドバイザーを派遣し支援を行う。
障害者工賃向上支援総合対策事業	新	保健福祉部	5,500	平成23年までに県内授産施設等の平均工賃を2倍にすることを旨とする。 ・工賃倍増モデルとなる事業所を育成するためコンサルタント派遣 ・モデル事業所の地域への波及効果を促進するため研修会の開催等
県庁業務障害者就労モデル事業		保健福祉部	14,820	障害者の就労を促進するため、県が県庁において率先的に障害者の就労・雇用の場を創出する。また、庁内業務を通じて就業体験の機会を提供するとともに、技術の習得を図る。 ・古紙リサイクル事業 ・障害者ビジネスアシスタント事業
障害者就業・生活支援センター事業		保健福祉部	20,769	就業や職場への定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、生活担当支援員を配置し、次の支援を行うことにより、障害者の職業生活における自立を図る。 ・生活面を中心とする助言・相談 ・関係機関との連絡調整 ・障害者の就労前基礎訓練等
障害者就業・生活サポート事業		経済商工観光部	13,521	障害者の職場実習や就職先の開拓等を行うために社会福祉法人等が設置する「障害者就業・生活サポートセンター」の活動を支援する。 ・障害者就業・生活サポートセンター運営費補助

### 取組19 安心できる地域医療の充実

事業名	新規	部局名	事業費(千円)	事業内容
宮城県ドクターバンク事業		保健福祉部	8,000	本県における医師の不足と地域及び診療科による偏在等の課題に対応し、地域医療の中心である自治体病院(診療所含む)の医師確保に資するため、県が全国から県内自治体病院等に勤務を希望する医師を募集し、派遣・配置する。毎年度5人、平成21年度までの5か年度間で25人の確保を目標とする。3年間を勤務の1単位期間とし、うち1年を研修期間として保証するとともに、本人の経歴等を勘案し必要な場合は自治体病院への勤務前に研修を行う。
医学生修学資金等貸付事業		保健福祉部	101,400	自治体病院等の医師確保に資するため、将来知事が指定する県内自治体病院で勤務する意志を有する大学生、大学院生及び臨床研修医・専門研修医を対象に修学資金等を貸し付ける。毎年度10人(大学生及び研修医7人、大学院生3人)を貸付決定目標とし、事業最終年度の平成21年度までに総計50人の貸付決定を目指す。
女性医師支援事業	新	保健福祉部	1,200	女性医師や女子医学生、大学院生等を対象にした女性医師によるキャリアカウンセリングの相談事業等を通じ、女性医師等の悩みや意見を集約・分析し、有効な施策を展開していく。
救急医師養成事業		保健福祉部	5,000	県内の救急医療の大きな課題の1つとなっている救急医療を担当する医師の不足を緩和するとともに医師による適切な救急処置の実施による救命率の向上を図るなど、県内の救急医療体制の充実を図るため、外科や内科医等の救急医療担当医師以外の医師等を対象に救急医療に必要とされる心肺蘇生法や外傷救急などの研修会を開催する。
救急医療体制強化推進事業		保健福祉部	49,000	本県の救急医療の一層の充実に向け、平成18年10月に開設した「東北大学病院高度救命救急センター」の機能・人的資源・ノウハウを最大限活用し、現時点で県として必要とする高度かつ専門的な救急医療に関する取組を委託し実施する。
地域リハビリテーション医療体制整備推進事業		保健福祉部	4,000	市町村等におけるリハビリテーション医療体制整備に対する補助
高齢者リハビリテーション促進事業		保健福祉部	2,500	介護保険の訪問リハビリテーションを行う介護老人保健施設に対する補助
地域リハビリテーション支援体制整備事業		保健福祉部	6,700	リハビリテーション協議会の運営 地域リハビリテーション連携システムの構築 市町村事業等への技術的支援 人材育成
リハビリテーション支援機能強化事業		保健福祉部	5,500	関係機関・団体によるネットワークの形成 地域リハビリテーション広域支援センター(保健福祉事務所)への支援 調査・研究 リハビリテーション専門職等に対する研修 リハビリテーション専門職の確保 情報システムのバージョンアップ

がん対策総合推進事業		保健福祉部	61,334	宮城県がん対策推進計画の進行管理・評価 がん診療連携拠点病院の機能強化 がん対策推進特別事業 がん講演会・予防展等の実施による普及啓発 生活習慣病検診管理指導協議会 宮城県がん登録管理
在宅緩和ケア対策推進事業		保健福祉部	6,500	在宅緩和ケア支援センター事業 在宅緩和ケア推進連絡協議会の運営 在宅緩和ケアに関する従事者研修
認定看護師養成事業		保健福祉部	15,500	医療の高度化・専門化が進行する現在、安全で質の高い看護サービスを提供するために、特定分野の知識・技術がより訓練された認定看護師の養成を図る。
薬局機能向上推進事業	新	保健福祉部	1,000	薬局が医療提供施設に位置づけられることから、病院、診療所と連携を強化しつつ良質な医療を提供するため、薬局薬剤師の資質及び専門性の向上を含めた薬局機能向上を推進する。 ・研究会等の開催 ・認定基準薬局制度の支援

## 取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
みやぎ21健康プラン推進事業		保健福祉部	8,777	みやぎ21健康プラン推進協議会の運営 みやぎ21健康プラン改定版の普及啓発事業 健康づくり運動普及事業 食生活改善普及事業 たばこ対策推進事業 等
メタボリックシンドローム対策戦略事業		保健福祉部	4,000	働き盛りのメタボリックシンドローム予防対策事業 県内のモデル事業所等における従業員の健康づくり支援事業の実施 ・メタボリックシンドローム予防1日体験セミナーの実施 メタボリックシンドロームに着目した特定健診・保健指導従事者研修会の実施
がん対策総合推進事業(再掲)		保健福祉部	61,334	宮城県がん対策推進計画の進行管理・評価 がん診療連携拠点病院の機能強化 がん対策推進特別事業 がん講演会・予防展等の実施による普及啓発 生活習慣病検診管理指導協議会 宮城県がん登録管理
みやぎの食育推進戦略事業		保健福祉部	4,000	みやぎの食育を推進するための普及・啓発と推進体制の整備 ・食育推進県民大会の開催 ・みやぎまるごとフェスティバルへの出展 ・あさごはんコンテストの開催 ・官学連携による食育取組活動への支援 ・みやぎ食育コーディネーターの養成及び活動支援 ・食育推進会議・食育推進連絡会議の開催
食育・地産地消推進事業(再掲)		農林水産部	6,095	県内で生産される農林水産物に対する一層の理解の向上や消費・活用を促すため、地産地消の取組を全県的に進める。また、地域における生産や食材、郷土料理等への理解促進や食を選択する力を育む食育を推進するため、研修会等の実施により食育推進ボランティアを育成するとともに、市町村・JA等において実施するボランティアと連携した食育の取組を支援する。
感染症危機管理等対策事業		保健福祉部	75,477	新興・再興感染症や生物テロの発生に備えた広域的連携体制の整備 感染症法の改正に伴う病原体管理体制の強化 肝炎ウイルス検査や肝炎診療体制の整備を始めとする肝炎対策の推進 感染症危機に備えた人材育成 感染症病床運営費補助
新型インフルエンザ対策事業		保健福祉部	2,000	検査機器・試薬の確保など新型インフルエンザ検査体制の整備 一般県民、市町村職員、医療従事者等をそれぞれ対象とした研修会の実施 医療従事者、保健所職員等を対象とした訓練の実施 新型インフルエンザ普及啓発に向けた県民等向けポスター等作成
心の健康づくり推進事業		保健福祉部	6,100	県民の精神的健康の保持増進と、自殺対策の強化を目的として、下記の事業を実施する。 ・教育研修事業 ・心の健康相談事業 ・普及啓発・調査研究事業 ・自殺予防対策事業
健康教育推進事業(再掲)		教育庁	1,018	性教育推進事業 学校における性教育の充実を図るため、教職員を対象に研修会を開催するとともに、希望する学校に専門医等を派遣し、必要な指導・助言を得る。 学校保健研修事業 教職員を対象に研修会を開催し、指導者の要請及び資質の向上を図る。
歯科保健対策総合強化事業		保健福祉部	9,230	乳幼児へのむし歯対策のための集団塗布モデル事業の実施 市町村歯科健診を効率的・効果的に実施するための調査、健診手法の統一化 地域の移動困難者等への訪問歯科健診・診療体制を整備するための携帯歯科ユニット整備 特別養護老人ホームへの巡回歯科健診・診療等の実施

## 取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
老人クラブ活動育成事業		保健福祉部	8,975	高齢者の福祉向上と社会参加の促進を目的として、県老人クラブ連合会が行う老人クラブ活動推進事業のうち、下記事業について重点的に支援する。 ・社会貢献活動促進事業 ・高齢者相互支援事業 ・健康づくり支援事業
明るい長寿社会づくり推進事業		保健福祉部	59,417	宮城県社会福祉協議会が実施する、高齢者の社会参加活動促進事業を支援し、明るい社会づくりを推進する。
特別養護老人ホーム建設費補助事業		保健福祉部	10,500	要介護者等に対し、施設サービス計画に基づいて入浴、食事等の日常生活上の介護、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を提供する特別養護老人ホームを整備する。
福祉サービス第三者評価推進事業		保健福祉部	393	福祉サービス第三者評価の評価検証を行うことにより、社会福祉事業者が提供するサービスの質的向上と利用者の適切なサービス選択に役立つ情報提供を推進する。
介護支援専門員資質向上事業		保健福祉部	28,767	介護支援専門員の養成及び資格管理を行うとともに、現任者を対象とする研修を実施し、介護支援専門員の資質の向上を図る。

介護支援専門員支援体制強化事業		保健福祉部	6,031	地域での重層的な支援の仕組みを構築するため、介護支援専門員の日常のケアマネジメント業務や自主的な共同活動、資質向上への取組みを支援することにより、地域の中心的役割を果たす人材を養成し、介護保険制度の要である介護支援専門員の地域における支援体制の強化を図る。
地域包括支援センター職員等研修事業		保健福祉部	4,670	地域包括支援センターの職員及び介護予防支援業務を受託する介護支援専門員の資質の確保・向上を図り、地域包括支援センター業務を円滑かつ適切に実施できる体制づくりを支援する。
介護予防に関する事業評価・市町村支援事業		保健福祉部	5,999	平成18年4月から介護保険制度に介護予防事業及び新予防給付事業が創設されたことに伴い、県が介護予防に関する普及啓発、市町村担当者等の資質の向上、介護事業関連事業の事業評価等を行うことにより、市町村における効果的かつ効率的な事業実施を支援する。
療養病床転換助成事業	新	保健福祉部	20,000	医療制度改革の一環として平成23年度末までに行われる療養病床の再編成に伴い、老人保健施設等の介護保険施設への転換を円滑に進めるための支援を行う。
高齢者虐待対策事業		保健福祉部	3,779	高齢者虐待防止に対する県民理解の促進とともに、市町村の適切な対応を支援する仕組みを構築する。
認知症地域医療支援事業		保健福祉部	1,252	高齢者が日頃受診する主治医(かかりつけ医)に対して、研修を実施することにより、認知症対応力の向上を図るとともに、認知症サポート医との連携により地域における認知症発見・対応システムの充実を図る。

## 取組2.2 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
バリアフリーみやぎ推進事業		保健福祉部	2,210	バリアフリー社会の実現を目指し、各事業を展開する。 ・県民への意識啓発等 ・公益的施設等の整備促進 ・情報提供と民間団体との連携促進
障害者グループホーム等整備促進事業		保健福祉部	1,350	施設入所者のスムーズな地域生活への移行を促進させるため、グループホーム(ケアホーム)での生活に必要な備品及びバリアフリー化のための改修費を補助する。
鉄道駅舎等バリアフリー整備事業(再掲)		企画部	30,000	鉄道駅舎等において、市町村が鉄道事業者のエレベーター設置事業に助成する場合や市町村が自らエレベーターを設置する場合について、当該市町村に対して事業経費の一部を補助する。
みやぎ障害者ITサポート事業(再掲)		保健福祉部	20,900	障害者のIT利用に関する県の施策を総合的に推進するため、中核となる機関を設置し、障害者のIT利用に関する様々な相談に対応するほか、障害者向けの講習会を実施しITの普及を図り、ひいては在宅障害者の一般就労への促進を図る。また、障害児に対してもITに親しむ機会を提供し、将来の在宅就労等の可能性を高める。
就労支援事業(再掲)		保健福祉部	6,550	障害者の就労を促進するため、障害者の資格取得のための研修会の開催や職場適応のためにアドバイザーを派遣し支援を行う。
障害者工賃向上支援総合対策事業(再掲)	新	保健福祉部	5,500	平成23年までに県内授産施設等の平均工賃を2倍を目指す。 ・工賃倍増モデルとなる事業所を育成するためコンサルタント派遣 ・モデル事業所の地域への波及効果を促進するため研修会の開催等
県庁業務障害者就労モデル事業(再掲)		保健福祉部	14,820	障害者の就労を促進するため、県が県庁において率先的に障害者の就労・雇用の場を創出する。また、庁内業務を通じて就業体験の機会を提供するとともに、技術の習得を図る。 ・古紙リサイクル事業 ・障害者ビジネスアシスタント事業
障害者就業・生活支援センター事業(再掲)		保健福祉部	20,769	就業や職場への定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、生活担当支援員を配置し、次の支援を行うことにより、障害者の職業生活における自立を図る。 ・生活面を中心とする助言・相談 ・関係機関との連絡調整 ・障害者の就労前基礎訓練等
障害者就業・生活サポート事業(再掲)		経済商工観光部	13,521	障害者の職場実習や就職先の開拓等を行うために社会福祉法人等が設置する「障害者就業・生活サポートセンター」の活動を支援する。 ・障害者就業・生活サポートセンター運営費補助
高次脳機能障害者支援事業		保健福祉部	3,234	高次脳機能障害者やその疑いのある者に対し、地域での相談支援や専門的な評価、通所によるリハビリテーション等を実施する。また、保健医療福祉関係者等の資質の向上及びネットワークを構築するために研修会や推進会議を開催する。
発達障害者支援センター事業		保健福祉部	24,000	発達障害児(者)及びその家族に対する相談支援、発達支援、就労支援等専門性の高い相談支援事業等を実施する。
精神障害者自立生活支援事業		保健福祉部	11,600	精神科病院に入院している精神障害者のうち「受入条件が整えば退院可能な者」に対し、下記の事業を実施する。 ・精神障害者自立生活支援員の派遣 ・グループホーム等における宿泊体験の実施 ・支援体制整備及び事業推進のための会議の開催
障害児(者)相談支援事業		保健福祉部	60,130	市町村と連携し、在宅の障害児(者)等が身近な地域で療育相談や指導等を受けられる環境を整備する。 ・障害児等療育支援事業 ・県自立支援協議会運営事業 ・精神障害者相談支援体制強化事業
新生児聴覚検査・療育体制整備事業(再掲)		保健福祉部	119	聴覚障害児を早期に発見し、適切な措置を講ずることにより、障害による影響を最小限に抑えコミュニケーションや言語の発達を促進し、社会参加を容易にする。 ・療育体制研修会の実施等



地域福祉実践モデル事業	保健福祉部	3,842	地域生活支援や地域福祉の観点から先進的なモデル事業所を選定して、県、民間事業者及び地域住民の協働を通じて「地域力」を高める拠点づくりを行う。 ・世代を超えた福祉ケアモデル事業(委託事業) ・地域福祉創造支援事業(補助事業)
地域福祉市町村支援事業	保健福祉部	1,361	モデル地域の住民が主体となって、地域で取り組むべき課題を見つけ出し、その課題解決に向けて取り組む。 ・住民ワークショップの開催 ・住民活動についての情報収集等の支援 ・事例の紹介・普及
共生型地域生活総合支援事業	保健福祉部	777	共生型グループホームを運営する事業所に対する運営支援及び普及啓発を行う。 ・個別事業所に対する技術的支援 ・事業所で構成するネットワーク組織に対する合同研修支援 ・研修会等による情報提供及びホームページによる情報発信
地域福祉活動促進事業	保健福祉部	1,790	みやぎの地域福祉実践塾:各圏域に県民を対象とした「地域福祉実践塾」を設置し、地域福祉の担い手として自主的活動を行う人材を養成する。 ・福祉活動の道先案内人派遣事業:新たに福祉活動に取り組む予定である団体や現に福祉活動に取り組んでいる団体等に対し、専門的知識や具体的な手法について助言等を行うアドバイザー(福祉活動の道先案内人)を派遣する。
ALS等総合対策事業	保健福祉部	29,788	神経難病医療ネットワークによる療養支援 個人ネットワーク構築による療養支援 コミュニケーション機器の導入支援 介護家族等の支援のための介助人派遣 難病患者地域支援システム会議等の開催による地域支援ネットワークの充実
難病患者等自立支援事業	保健福祉部	9,689	宮城県難病相談支援センターの機能強化 (相談支援、就労支援、患者・家族等交流支援、患者・家族団体への支援等)

### 取組2.3 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
生涯学習関係情報提供システム運営事業		教育庁	2,741	生涯学習に関する各種情報を収集してインターネット上で公開し、生涯学習に関する情報交換の場を提供する。 ・生涯学習情報提供システムの運営
図書館市町村支援事業		教育庁	53,609	図書館情報の迅速な提供を行うため、県立図書館と市町村図書館とのネットワークの充実を図る。 ・図書館情報ネットワークシステムの運営 ・図書館職員研修の実施
みやぎ県民大学推進事業		教育庁	5,437	学校や社会教育施設、NPO等との連携により、県民に多様な学習機会を提供する。併せて、地域において生涯学習を推進する人材を育成し、その活用を図る。 ・みやぎ県民大学の各種講座の実施
広域スポーツセンター事業		教育庁	16,959	これまで設立が待たれていた地域に対する啓発や創設支援を進めるとともに、設立後の健全なクラブ運営を支援していくためにセンター機能の充実を図る。 また、クラブ指導者や経営者等の人材を育成し、クラブと地域、クラブ相互間の交流を促進するための研修会や交流会を企画・運営する。
スポーツ選手強化対策事業		教育庁	156,917	競技力向上対策事業として、競技団体強化事業、高体連強化事業、中体連強化事業、ジュニア選手育成強化事業、指導者育成対策事業等を実施する。
みやぎの文化力育成支援事業		教育庁	8,162	県民が芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、県内の文化活動への支援を行う。
図書館貴重資料保存修復事業		教育庁	2,258	県図書館が所蔵している貴重資料の修復・保存を進め、その成果を公開するとともに、学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図る。 ・貴重資料専門調査の実施 ・修復、デジタル化の推進
世界遺産登録推進事業	新	教育庁	2,500	世界遺産登録に向けて必要となる調査、検討を行うとともに、県民意識を高めるために、シンポジウム等を開催する。また、それらと関連する地域資源の再発見と活用を図る。
瑞巖寺修理補助事業	新	教育庁	3,920	国宝「瑞巖寺本堂」及び関連する建造物の修復工事を支援し、良好な状態での保存管理を行い、次代に引き継ぐ。併せて、地域の文化財を再認識するとともに、地域の資源として活用を図り、地域の活性化に資する。
みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業		環境生活部	18,036	広く県民に対して優れた芸術文化鑑賞と活動成果発表の機会を設けるための事業を実施する。 ・主催事業:ワークショップ、アウトリーチなどの体験参加型事業の実施(特に小・中学生に対する取組を中心として事業を充実) ・広域芸術活動事業:宮城県芸術祭、みやぎ県民文化祭の共催
美術館 教育普及事業		教育庁	4,223	県民の創作活動や研究、体験の場として、公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施する。

#### (4) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

### 取組2.4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
都市計画基礎調査		土木部	106,100	県東部地区、県北部地区、仙塩地区の都市計画区域について、都市の将来像を示す都市計画区域マスタープラン等の見直し案を作成する。

仙石線多賀城地区連続立体交差事業		土木部	1,005,000	踏切による交通渋滞や中心市街地の分断を解消するため、多賀城駅付近におけるJR仙石線の高架化を行う。 ・高架(上り)工事 L=1,780m
市街地再開発等補助事業		土木部	194,420	土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、仙台市及び多賀城市の計4地区の市街地再開発事業を促進する。
バリアフリーみやぎ推進事業(再掲)		保健福祉部	2,210	バリアフリー社会の実現を目指し、各事業を展開する。 ・県民への意識啓発等 ・公益的施設等の整備促進 ・情報提供と民間団体との連携促進
鉄道駅舎等バリアフリー整備事業		企画部	30,000	鉄道駅舎等において、市町村が鉄道事業者のエレベーター設置事業に助成する場合や市町村が自らエレベーターを設置する場合について、当該市町村に対して事業経費の一部を補助する。
商店街にぎわいづくり戦略事業(再掲)	新	経済商工観光部	9,500	総合的(複数事業の組合せ)な商店街活性化事業へ助成(ハード事業1年、ソフト事業3年間)を行う。 ・補助対象:商店街振興組合、事業協同組合、商工会議所、商工会、TMO(まちづくり機関)等
中心市街地商業活性化支援事業		経済商工観光部	4,256	中心市街地の活性化を図るため、市町村が行う中心市街地活性化基本計画の策定及び中心市街地活性化協議会の構成員たる商工会や商工会議所等が取り組むソフト事業への助成を行う。
宮城県ドクターバンク事業(再掲)		保健福祉部	8,000	本県における医師の不足と地域及び診療科による偏在等の課題に対応し、地域医療の中心である自治体病院(診療所含む)の医師確保に資するため、県が全国から県内自治体病院等に勤務を希望する医師を募集し、派遣・配置する。毎年度5人、平成21年度までの5か年度間で25人の確保を目標とする。3年間を勤務の1単位期間とし、うち1年を研修期間として保証するとともに、本人の経歴等を動かし必要な場合は自治体病院への勤務前に研修を行う。
生涯学習関係情報提供システム運営事業(再掲)		教育庁	2,741	生涯学習に関する各種情報を収集してインターネット上で公開し、生涯学習に関する情報交換の場を提供する。 ・生涯学習情報提供システムの運営
図書館市町村支援事業(再掲)		教育庁	53,609	図書館情報の迅速な提供を行うため、県立図書館と市町村図書館とのネットワークの充実を図る。 ・図書館情報ネットワークシステムの運営 ・図書館職員研修の実施
みやぎ県民大学推進事業(再掲)		教育庁	5,437	学校や社会教育施設、NPO等との連携により、県民に多様な学習機会を提供する。併せて、地域において生涯学習を推進する人材を育成し、その活用を図る。 ・みやぎ県民大学の各種講座の実施
第三セクター鉄道対策事業		企画部	40,486	第三セクター鉄道である阿武隈急行の鉄道施設整備費について、国、福島県及び沿線市町と協調し、阿武隈急行側に対して補助する。
地方生活バス路線の維持・活性化事業		企画部	107,166	地域の生活交通確保のため、市町村及びバス事業者に対しバス運行費の一部を補助する。
離島航路運行維持対策事業		企画部	175,190	離島航路利用者の利便と日常生活の基盤を確保するため、離島航路事業者に対し運航費等の一部補助、貸付を行う。

(5) だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

取組2.5 安全で安心なまちづくり

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
安全安心なまちづくり推進事業		環境生活部	4,000	安全・安心なまちづくりを県民運動として展開するための機運の醸成を図るために「県民大会」を開催するほか、地域ネットワークを促進するため、地域活動のリーダー養成を行う。 また、安全・安心なまちづくり地域ネットワークを推進するため、「地域ネットワークモデル事業」を行い、県内全域への普及に努める。
みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業		警察本部	4,500	少年の非行防止や立寄り支援、小・中・高校における児童・生徒の犯罪被害防止教育の支援や安全を確保する対策を強化するため、「スクールサポーター」を増員する。
地域安全対策推進事業		警察本部	2,700	事件等で交番の警察官が不在となっても来庁者に対応できる体制を強化するため、「交番相談員」を増員するほか、県民からの相談に対応できる体制を強化するため、「警察安全相談員」を増員する。
学校安全教育・安全体制整備推進事業		教育庁	28,458	交通事故防止対策事業 防災教育推進事業 防災教育指針策定事業 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
子ども人権対策事業		保健福祉部	2,548	子どもの人権を護る意識向上と虐待防止等の啓発のため、リーフレット等の発行及び研修会の開催を行う。
配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業		保健福祉部	386	配偶者からの暴力を防止し、被害者を支援することにより自立促進に努め、かつ配偶者からの暴力を容認しない社会の実現を図る。 ・自立支援貸付事業 ・DV防止普及啓発事業 ・DV基本計画の見直し
薬物乱用防止推進事業		保健福祉部	1,909	覚せい剤・シンナー等の薬物乱用防止運動を、薬物乱用防止指導員等ボランティアと連携して、地域社会に根ざした活動として実施し、違法薬物の恐ろしさを啓発する。

消費者被害未然防止事業		環境生活部	2,025	県民の消費生活の安定と向上を図るため、消費者に必要な情報を提供し、消費生活に関する知識の普及及び啓発を行う。 特に、社会経験の不足がちな若者に対する啓発事業を充実させるため、教育部門や関係機関と連携し、消費生活に関する教育の機会を提供するなど、消費者被害の未然防止を図る。
-------------	--	-------	-------	---

## 取組26 外国人も活躍できる地域づくり

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
多文化共生・推進体制整備事業	一部 新	経済商工観光部	835	多文化共生社会推進審議会の運営 多文化共生社会推進計画の策定 多文化共生社会推進連絡会議の開催 多文化共生社会推進市町村研修会の開催
多文化共生・コミュニケーション支援事業		経済商工観光部	3,046	みやぎ外国人相談センターの設置 相談窓口対応研修の実施
多文化共生・生活支援事業		経済商工観光部	2,759	災害時における通訳ボランティアの整備 災害時外国人サポートウェブの運用 市町村職員災害時外国人支援研修 外国人留学生支援事業
多文化共生・地域づくり推進事業		経済商工観光部	718	多文化共生シンポジウムの開催 多文化共生推進啓発事業の実施
中国・吉林省友好交流事業		経済商工観光部	881	吉林省友好訪問団の受入 宮城県友好訪問団の派遣
米国・デラウェア州友好交流事業		経済商工観光部	800	宮城・デラウェア人材養成交流事業 経済交流ネットワーク構築事業
伊国・ローマ県友好交流事業		経済商工観光部	779	ローマ県訪問団等受入事業 交流事業等連絡推進(経済交流ネットワーク構築)

## 政策推進の基本方向 3 人と自然が調和した美しく安全な県づくり

### (1) 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

## 取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
環境基本計画推進事業		環境生活部	703	「宮城県“グリーン”行動促進計画」により、県民、事業者などの各主体の環境配慮行動を促進する。 ・県民、事業者の環境配慮行動の促進 ・市町村環境基本計画等策定支援
グリーン購入普及拡大事業		環境生活部	2,003	グリーン購入の普及を促進し、環境物品等や環境に配慮した事業活動に努めている事業者が適切に評価される市場の形成を目指す。 ・グリーン購入シンポジウム・セミナーの開催 ・グリーン購入ガイドブックの作成 ・グリーン購入表彰の実施 ・市町村のグリーン購入支援 ・グリーン購入推進計画(県調達方針)の策定
宮城県グリーン製品普及拡大事業		環境生活部	1,991	グリーン購入促進条例に基づき、グリーン購入の促進に資する環境物品等を認定し、その普及拡大を図る。
エコドライブ運動推進事業		環境生活部	2,889	「エコドライブ運動」推進のため普及啓発活動等を行う。 事業者向けにエコドライブセミナー等の開催及びメディアによる広報を行う。 低公害車の導入等の取組みを実践している事業所等の県ホームページでの紹介及び知事表彰を行う。 県ホームページで「エコドライブ運動」の情報提供を行う。
みやぎ地球温暖化対策地域推進事業		環境生活部	2,000	地域からの地球温暖化対策を推進し、本県における温室効果ガスの排出削減を図り、地球環境の保全を図る。 ・地球温暖化対策地域協議会運営事業 ・地球温暖化防止活動推進員事業 ・連携普及啓発事業 ・家庭用高効率エネルギー供給機器普及促進事業 ・省エネ型家電製品普及促進事業
自然エネルギー等・省エネルギー促進事業		環境生活部	1,740	本県における自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進を図る。 ・宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会の運営 ・宮城県自然エネルギー等・省エネルギー大賞の実施 ・住宅の省エネルギー化促進事業 ・クリーンエネルギー自動車導入促進事業
「ダメだっちゃ温暖化」みやぎ推進事業	新	環境生活部	1,000	県・県民・事業者が一体となって地球温暖化防止・二酸化炭素排出削減に取り組むため、「ダメだっちゃ温暖化」の標語を掲げた県民運動を全県的に展開する。 ・みやぎ「ダメだっちゃ温暖化」県民会議の設置運営 ・みやぎ「ダメだっちゃ温暖化」フォーラムの開催
農地・水・環境保全営農活動支援事業		農林水産部	67,967	環境への負荷を低減する営農活動を地域の農村資源の保全と一体的に進め、環境に配慮した農業者を面的な広がりを持って育成するとともに、この活動を通じて県民への認知度を高め、環境に配慮した農業への転換及び理解を進める。
エコファーマー支援普及事業(再掲)		農林水産部	1,198	農業生産活動における環境への負荷が懸念されていることから、本来農業の持つ自然循環機能を活かした環境と調和した持続的な農業への転換を図り、将来に渡り営農可能な農業環境を整備するため、持続的な農業生産方式技術の普及定着と人材の育成を推進する。
環境にやさしい農業定着促進事業(再掲)	一部 新	農林水産部	11,050	環境に対する負荷低減の取組を拡大するとともに、より信頼性の高い特別栽培農産物の生産から流通までにかかる県独自の認証制度を運営し、認証された農産物の適正な流通促進を図る。 また、自然循環機能の増進及び環境負荷の大幅な低減が可能な有機農業について、実需者ニーズに応じた供給体制を整備するため、流通や生産技術などの検討を行う。

取組2.8 廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
3R推進普及啓発演劇上演事業		環境生活部	5,300	3R(発生抑制・再利用・再生利用)の推進を主要なテーマとした廃棄物問題に関する子ども向け演劇を県内小学校や市町村の環境イベント等で上演し、産業廃棄物に関する理解を深めてもらい、日常生活や地域における廃棄物の減量化やリサイクルに関する理解の醸成や実践の拡大を図る。
3R推進市町村等支援事業		環境生活部	816	市町村に対する情報の共有化や意識啓発の場としてのワークショップや3R推進連絡会議等の開催、環境イベントなどでの啓発ツールの提供、住民や事業者向け研修などに対する講師の派遣などの支援を総合的に行うことで、市町村の3R施策の充実を図る。
産業廃棄物発生抑制等支援事業		環境生活部	101,000	産業廃棄物等を発生抑制、再利用又は再生利用するため県内に設備機器を整備する際、設備整備費用等の一部を補助する。 ・産業廃棄物発生抑制等支援事業費補助金の交付
企業連携型リサイクルシステム構築支援事業		環境生活部	5,000	複数の排出事業者、廃棄物収集運搬業者及び処分業者が業種を超えて連携し、廃棄物の適正処理やリサイクルを効率的に行えるシステムの構築を検討する際、その経費の一部を補助する。 ・企業連携型リサイクルシステム構築事業費補助金の交付
みやぎエコファクトリー立地促進事業		環境生活部	50,650	廃棄物の3Rを推進するために、みやぎエコファクトリー(県内5団地)に環境・リサイクル事業所の新設等を行う事業者に対し、奨励金を交付する。 ・みやぎエコファクトリー立地促進奨励金の交付
地域におけるバイオディーゼル燃料利活用推進事業		環境生活部	5,000	バイオディーゼル燃料(BDF)の普及を図るため、県が調達するBDFによりバスを運行するとともに、シンポジウムを開催する。また、良質なBDF製造を支援するため品質分析調査を実施する。併せて勉強会を開催して、BDF利活用に取り組み事業者、市町村を支援する。
3R新技術研究開発支援事業		環境生活部	71,200	技術的な課題により再資源化が進んでいない産業廃棄物について、3Rのための新技術の研究開発を県内企業が実施する場合において、最長3年度にわたって補助金を交付する。 ・3R新技術研究開発支援事業費補助金の交付
資源循環コーディネーター派遣事業		環境生活部	18,200	地域毎にその地域の産業集積と廃棄物の排出実態に応じリサイクルの枠組み作りを進めていくために、以下の活動を行う。 ・地域毎のリサイクルシステム構築支援活動 ・環境・リサイクル産業育成支援活動 ・各企業の個別活動解決支援活動
資源循環コーディネーター派遣事業(情報提供)	新	環境生活部	7,600	廃棄物等の3Rを進めるため、資源循環コーディネーターを活用し、リサイクル事業者や排出事業者のリサイクルの要望などの情報を収集しながら、それらを基にデータベースを構築し、ホームページによりリサイクル等3R関連情報を提供する。併せて、排出事業者とリサイクル事業者の具体的な要望に応じた情報提供を行い、リサイクルのマッチング等を進める。
専門家活用型3R推進事業	新	環境生活部	4,200	県内事業者の3Rの課題解決を支援するため、企業等の要請に応じ、専門家の派遣が効果的と認められるケースについて、取組の初期段階において、一定額を限度として、県の経費負担により専門家を企業等へ派遣する。
下水汚泥燃料化施設建設事業		土木部	810,000	岩沼市にある県南浄化センターで発生する下水汚泥の一部(約17,000t/年)を燃料化(造粒乾燥化)するための施設を建設する。
産業廃棄物処理業者指導強化事業		環境生活部	1,200	産業廃棄物処理業者の不適正処理を防止するため、財務分析マニュアルを作成するとともに、中間処理・収集運搬業者を対象とした講習会を開催する。 ・収集運搬業者財務分析マニュアルの実地確認 ・破砕施設について、不適正事例等を題材にした実践的な内容の講習 ・処分業者、収集運搬業者を対象とした廃棄物の仕組み等に関する知識習得のための講習会
産業廃棄物処理システム健全化促進事業		環境生活部	1,000	産業廃棄物処理の目指すべき方向性について検討を行い、適正処理に向けた施策の展開を図る。 ・産業廃棄物の適正処理推進に関する協定締結と締結事業者の公表 ・産業廃棄物追跡管理システムの普及促進 ・排出事業者及び処理業者に係る産業廃棄物処理実績の公開 ・産業廃棄物処理システム検討会の開催
産業廃棄物不法投棄監視強化事業		環境生活部	6,800	不法投棄等の不適正処理の早期把握及び拡大防止を図るため、監視を強化する。また、廃棄物の適正処理に関する啓発を行う。 ・早期、夜間及び休日に重点を置いた「産廃ガードマン」配置 ・ヘリコプターによる上空からのパトロール ・通年のラジオ広報

(2) 豊かな自然環境、生活環境の保全

取組2.9 豊かな自然環境、生活環境の保全

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
国定公園保全対策事業		環境生活部	8,235	南三陸金華山国定公園保全対策 金華山島における森林群落の復元を図るため、防鹿柵を設置するとともに、鹿及び植生の調査を行う。 栗駒国定公園保全対策 栗駒山雪田地域における高山植生群落の保護復元を図るため、土砂流出防止対策(階段工)を実施する。
伊豆沼・内沼自然再生推進事業		環境生活部	27,239	自然再生推進法に基づいた伊豆沼・内沼自然再生事業への移行を図るべく、自然再生協議会を設立し、同協議会での議論を通じ、自然再生全体構想を策定する。また、同構想策定のための基礎的データの収集調査や試験施工を実施する。
蒲生干潟自然再生推進事業		環境生活部	47,000	蒲生干潟自然再生全体構想及び実施計画に基づき、自然再生施設としての導流堤、越波防止堤について、試験施工による自然環境影響等のモニタリングを行いつつ、整備を図る。
野生鳥獣保護管理事業		環境生活部	25,783	県内に生息する野生生物について、その保護及び個体数管理を図り、生物多様性の確保とともに人との軋轢の低減を目指す。 ・特定鳥獣保護検討・評価委員会の開催 ・ニホンザル保護管理事業 ・ガン・カモ・ハクチョウ類生息状況調査 ・愛鳥思想普及事業 ・有害鳥獣駆除対策事業 ・ツキノワグマ保護管理モニタリング事業 ・希少野生動物保護管理事業 ・ニホンジカ保護管理事業 ・イノシシ保護管理事業



傷病野生鳥獣救護推進事業	環境生活部	2,550	傷病鳥獣救護を実施することにより、鳥獣保護思想の普及啓発、希少種等の保護を図るとともに、傷病野生鳥獣の保護から野生復帰まで、行政、獣医師会等関係機関及びボランティア等関係者がそれぞれ適切な役割を担う効果的かつ機動的な救護システムを整備する。 ・傷病鳥獣救護機関支援 ・県民ボランティア活動事業 ・フォスターペアレント事業 ・傷病鳥獣救護システム整備
田んぼの菜校協働推進体制整備支援事業	農林水産部	600	地域が主体となり、小中学校と連携して実施する「田んぼの菜校」や「親子移動ふれあい教室」等、体験学習を通じた農業・農村の役割の理解促進活動や農村環境教育を展開する仕組みづくりを行う。
みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	環境生活部	2,811	宮城県森林インストラクターの養成 県民に対し、自然や森林の理解を促すため、自然案内人を養成するための野外実習等を通じ、森林インストラクターを年30名を養成する。 みやぎ自然環境サポーターの養成 森林公園内における管理作業や自然体験講座を通じて、森林公園の管理の支援者となるサポーターを年120名養成する。
リアスの森保全対策事業	農林水産部	3,752	松くい虫被害を受け相当年数経過した枯損木の除去を行う。
松くい虫被害対策事業	農林水産部	110,290	被害のまん延を防止するため被害木の伐倒駆除、及び被害を予防するために松林への薬剤散布等を行う。また、林業試験場において松くい虫被害に抵抗性があるマツ苗木を生産するとともに、地域住民等の参加による松林再生の取組を支援するため、マツ苗木の提供や技術支援を行う。さらに、松くい虫被害跡地へマツ/サイゼンチュウ抵抗性苗木を松島地域の県管理地に植栽し、松林の景観保全と自然環境の維持を推進する。
閉鎖性水域の水質保全事業(伊豆沼・松島湾)	環境生活部	6,398	ラムサール条約の指定湿地である伊豆沼の水質の改善を図り、生態系の保全を目指す。 また、日本三景の一つである松島湾の水質の改善を図り、文化的遺産でもある松島湾の景観等の継承を図る。
豊かなみやぎの水循環創造事業	環境生活部	1,000	鳴瀬川流域水循環計画の推進
森林育成事業(再掲)	農林水産部	727,870	植林・下刈・間伐等の保育、広葉樹林の育成等を実施する森林組合等に補助するほか、県が所管する森林において同様の事業を行う。 また、森林所有者による自主的な整備が進まない森林に対して、森林所有者の負担を伴わずに間伐等の森林整備を実現するモデル事業を実施する。

### (3) 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

#### 取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
みやぎ農業水利ストックマネジメント推進事業		農林水産部	10,785	施設管理者と連携して農業水利施設の適時適切な機能診断を行うとともに、診断結果に基づく予防保全・更新整備計画を策定し、必要な対策(点検整備・補修・更新)を順次講じて行く。併せて、施設の長寿命化に向けた管理体制を整備するための指導支援を行う。
雪みち計画推進事業		土木部	6,000	冬期の安全な歩行空間を県管理道路だけでなく(市町村道を含めたネットワークとして確保するため、住民、市町村と連携した歩道除雪計画を策定する。
中山間地域等直接支払交付金事業		農林水産部	216,239	多面的機能の低下が懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保する。傾斜地等条件不利地の農業生産活動を通じて耕作放棄地の発生防止を図り、農業、農村の多面的機能を確保する。
農地・水・農村環境保全向上活動支援事業		農林水産部	321,597	地域ぐるみの多様な主体の参加により、農地・農業用水などの生産資源や、美しい景観や豊かな自然環境を保全向上する活動を行い、県民の食料生産の基盤である農業・農村を持続的に保全向上する体制を構築する。
みやぎの景観形成事業		土木部	5,853	市町村の景観計画策定等に要する経費に対する補助 みやぎ・身近な景観百選の募集・選定 景観シンポジウムの開催 等

### (4) 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

#### 取組31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
県有建築物震災対策促進事業	新	各部局	87,500	平成19年5月に策定した「宮城県耐震改修促進計画」において、平成27年度末までに県有施設の耐震化100%を目指しているが、宮城県沖地震の発生に備え、不特定多数の県民が利用する施設、防災拠点となる施設、警察施設などについて、耐震化をさらに加速して実施する。
橋梁耐震補強事業		土木部	1,300,000	緊急輸送道路に指定されている路線にある昭和55年より前の道路橋示方書に基づき設計された橋梁で橋長15.0m以上かつ複数径間を有する全橋梁79橋の耐震化を行う。 ・橋梁上部工の落橋防止対策 ・橋脚の耐震化対策
県立学校耐震化促進事業(再掲)		教育庁	51,900	児童生徒の安全確保及び地域防災機能の強化を図るため、旧耐震基準で建築された校舎等について、耐震診断に基づき必要な耐震補強工事を行う。 ・平成20年度 9棟
水管橋耐震化事業		企業局	407,888	安定給水に資するため、以下の水管橋の耐震化を図る。 ・大崎広域水道用水供給事業:高田水管橋耐震化工事ほか ・仙南・仙塩広域水道用水供給事業:松森水管橋耐震化工事ほか ・仙塩工業用水道事業:砂押川水管橋耐震化工事ほか ・仙台圏工業用水道事業:広瀬川水管橋耐震化工事

下水道地震対策緊急整備事業		土木部	804,000	浄化センター・重要処理施設(流入施設, 水処理施設, 汚泥処理施設及び連絡管廊)の耐震化 幹線管渠(緊急輸送路等)及び中継ポンプ場の耐震化
木造住宅等震災対策事業	一部 新	土木部	82,300	昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された木造戸建て住宅の耐震診断・耐震改修に対する助成事業等を実施する。また、指定避難所の耐震性能の確認に対する助成事業を実施する。 ・耐震診断士派遣事業 ・耐震改修助成事業 ・普及啓発事業 ・指定避難所耐震性能確認事業
海岸保全施設整備事業(農地)		農林水産部	240,000	施設の老朽化等から確実な運転・操作が困難となっている防潮水門について、耐震化に向けた改修を行い、迫り来る宮城県沖地震とそれに伴う津波に対する防災機能の向上を図る。 ・山元町牛橋防潮水門の改修
津波・高潮危機管理対策緊急整備事業(漁港)		農林水産部	260,000	津波発生時における人命の優先的な防護を推進することを目的とするため、老朽化により操作の円滑性に欠けている水門扉体を鋼製からステンレス製に、陸開扉体を鋼製からアルミ製扉体へ整備、軽量化する事により閉鎖時間の短縮を図る。また、閉鎖後の避難経路を確保するため避難用通路の設置、避難を円滑化するため情報提供施設をそれぞれ設置する。
地震・津波・高潮等対策河川・海岸事業(河川)		土木部	485,000	今後高い確率で発生が予想されている「宮城県沖地震」の津波対策として、防潮水門遠隔操作化、乗り越し階段設置など、既存海岸保全施設の緊急的な防災機能の確保と避難対策を実施する。 平成20年度は、河川防潮水門の遠隔化を4施設実施し、13施設全てが完了する。 ・防潮水門遠隔化 ・乗り越し階段設置 ・堤防改良
津波・高潮対策事業(港湾)		土木部	183,000	今後高い確率で発生が予想されている「宮城県沖地震」の津波対策として、陸開の電動化遠隔化、避難標識の設置、避難階段の設置などの津波対策施設整備を実施する。 ・胸壁工・水門 ・陸開遠隔化2基、海岸施設整備5基
津波に備えるまちづくり検討		土木部	17,700	津波の来襲に備えた防災対策を実施する。 ・津波防御施設の正常な機能の確保 ・津波に強いまちづくりの検討 ・津波シンポジウムや出前講座の実施等
津波情報ネットワーク構築事業		総務部	6,000	津波観測情報を迅速に伝達するため、潮位計を活用した情報ネットワークを構築する。
道路管理GISシステム整備事業		土木部	60,000	災害対応力の向上、迅速化を図るため、GIS技術を活用し道路管理情報ネットワーク化、電子化を進め、津波警報等の速やかな道路情報板への表示、通行規制情報のリアルタイム化などを行う。

### 取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
洪水ハザードマップ作成支援事業		土木部	9,000	平成17年水防法改正により洪水ハザードマップ作成が義務化された県内30市町村を対象に、平成21年度までに国・県が連携し作成支援する。平成20年度は、県内7市町が作成する。
河川流域情報等提供事業		土木部	77,379	河川流域情報システムは、昭和61年8月洪水を契機に運用開始し、平成18年度に設備を拡充更新した。広く県民に雨量や河川水位等の情報を提供する。 ・水位情報周知河川の指定拡大 ・情報システムの適切な運用・管理
河川改修事業		土木部	938,000	県の重点整備が進む仙台空港周辺の安全度向上を図るため、川内沢川捷水路を平成24年度までに概成させる。 ・橋梁工、八間堀移設等
ダム建設事業(長沼ダム建設事業)		土木部	3,500,000	迫川の治水安全度向上を図るため、長沼ダムを平成24年度までに長沼ダムを概成させる。 ・本体盛立、副堤盛立、放流設備
総合的な土砂災害対策事業		土木部	587,000	(ハード対策)災害時要援護者施設や避難所・避難路を対象とした防災工事を重点的に実施する。 (ソフト対策)砂防総合情報システムの機能拡充を図るとともに、土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を推進する。
治山事業		農林水産部	1,024,600	山地に起因する災害から県民の生命・財産を守るため、治山施設の整備や保安林の整備を実施する。

### 取組33 地域ぐるみの防災体制の充実

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
多文化共生・生活支援事業(再掲)		経済商工観光部	2,759	災害時における通訳ボランティアの整備 災害時外国人サポートウェアの運用 市町村職員災害時外国人支援研修 外国人留学生支援事業
避難施設等支援機能強化対策事業	新	総務部	55,000	宮城県沖地震などの大規模災害に備え、県民の安心・安全を図るため、県有施設等を活用し、合同庁舎単位の避難テントや簡易トイレなどの防災資機材を整備する。
災害ボランティア受入体制整備事業		保健福祉部	7,800	災害ボランティアコーディネーター等の人材育成 普及啓発(シンポジウムの開催) 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 災害ボランティア情報の受発信 関係団体との連携 など
防災リーダー養成事業(地域防災力向上支援事業)	一部 新	総務部	6,500	地震についての基礎的事項や事前の防災対策などの知識を持つ地域防災リーダー、加えて避難誘導方法などの知識を持つ企業防災リーダーを計画的に育成し、減災に役立つ具体的な行為を波及させることにより、地域と企業の震災対策を推進し、県全体の防災力の向上を目指す。

消防広域化促進事業		総務部	263	消防組織法改正等に伴い、多様化・大規模化する災害等に対し、市町村の消防の広域化を促進し、行財政上のスケーラビリティ等により消防力の強化を図るため、消防広域化推進計画の説明及び広域化対象市町村による広域化運営計画策定の調整を行う。
中小企業BCP策定支援事業		経済商工観光部	2,057	BCP(緊急時企業存続計画)策定講習会の開催 「宮城県緊急時企業存続計画作業手順」の周知 BCP策定企業への専門家派遣 研修会への参加

(将来ビジョン実現を支える基礎的な取組)

事業名	新規	部局名	事業費 (千円)	事業内容
みやぎ新しいまち・未来づくり推進事業		総務部	142,369	自主的な市町村合併を推進する支援策を総合的に講じる。 -みやぎ新しいまち・未来づくり交付金
権限移譲等交付金		総務部	158,252	基礎自治体である市町村に対し権限移譲を行い地方分権を推進する。 ・移譲事務交付金 ・経由処理交付金
市町村振興総合支援事業		企画部	692,100	市町村自らの選択による、個性的・重点的な地域づくりを促進する「市町村振興総合補助金」の一層の推進を図る。
みやぎNPO夢ファンド事業		環境生活部	4,000	特定非営利活動法人(NPO法人)せんだいみやぎNPOセンターが運営する「地域貢献サポートファンドみんな(通称:みんなファンド)」内に、目的、助成基準等を個別に設定する「冠ファンド」の一つとして「みやぎNPO夢ファンド」を開設し、NPO関係者、学識者、企業関係者及び県関係者等による運用委員会で選考の上、県内NPOに助成を行う。
NPOマネジメントサポート事業		環境生活部	3,700	NPOの自主的・継続的活動に不可欠な経理・財務、労務管理等のマネジメント能力の向上やマンパワー面の強化を図るため、各圏域においてマネジメント・セミナーを実施するとともに、中間支援型NPO(NPO支援のためのNPO)職員を対象としたスキルアップセミナーを実施し、団体運営面の支援事業を総合的に展開する。
富県創出県民総力事業	新	経済商工観光部	16,000	富県宮城の実現に向けた経済団体等の取組をモデル的に実施する「富県創出モデル事業」の実施 富県宮城の実現に向けた市町村等の独自で主体的な取組を支援する「富県創出補助事業」の実施 富県宮城の実現に向けた「富県宮城地域フォーラム」の開催
富県共創推進事業		経済商工観光部	3,002	県内の主要な業界団体、経済団体、大学、行政機関などが一堂に会し、富県宮城の推進に向けて情報交換等を行う「富県宮城推進会議」の開催 県内外への幅広いネットワークを有する企業、経済人等を宮城産業サポーター、宮城ふるさとサポーターとして登録し、県の産業に関する情報発信力を強化する「宮城産業サポーター事業」の実施 御当地検定の形式を用いて、宮城の特産品、観光地、イベントなどの情報を広く県内外にPRする「宮城マスター検定」の実施 「富県宮城の実現」に貢献した市町村、企業、団体等を表彰し、「富県宮城の実現」に向けた取組を広く周知し、機運醸成を図る「富県宮城オブ・ザ・イヤー」の実施

(参考) 平成20年度に実施する非予算的手法一覧表

取組の名称	新規	担当部署・機関	内 容
1 宮城県地域防災計画等の修正		総務部危機対策課	宮城県沖地震対策に関する総合的な取組の指針となる宮城県地域防災計画等について見直し、修正を行い、ハード・ソフトの両面において計画的な震災対策を推進する。
2 みやぎ震災対策推進条例(仮称)の制定	新	総務部危機対策課	発生が懸念されている宮城県沖地震による被害を最小限のものとするため、県民、企業の役割と市町村、県の責務を明らかにした、みやぎ震災対策推進条例(仮称)を制定し、震災対策に向けた総ぐるみでの推進体制を築く。
3 災害支援目録登録の充実		総務部危機対策課	大規模災害発生時において、自治体等が行う応急活動に必要な物資や防災資機材等の調達を円滑に行うため、あらかじめ、支援項目やその調達先となる企業等を募集・登録する。
4 市町村消防団員確保支援事業	新	総務部消防課	人口減少、高齢化、過疎化等、社会情勢の変化により年々減少している消防団員について、減少傾向に歯止めを掛けるとともに、市町村が行う団員確保を支援し災害対応力の維持・向上を図る。 ・大学と連携した団員確保対策(学生に対する消防団への理解力向上) ・消防団活動に対する、企業、団体等の協力体制の構築
5 時代の変化に対応した組織改編		総務部人事課	市町村合併の進展等の地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、県の地方機関を見直すための基本的な指針(宮城県地方機関再編の基本方針)に基づき、来るべき地方主権型社会に対応できる地方機関の組織体制の整備を行う。
6 行政改革プログラムの推進		総務部行政経営推進課	自己決定・自己責任による行・財政運営の確立、真の地方主権型社会の実現、そして、深刻な財政危機の克服という三つの目標実現に向け、平成18年度から平成21年度を計画期間として「多様な主体による開かれた公共サービスの実現」、「真の政策立案集団への飛躍」、「選択・集中型事業展開への転換」の三つの柱と特別改革の実現に向け、全庁挙げて取り組む。
7 メールマガジン発行事業		総務部広報課	広く宮城をPRしイメージアップを図るため、県政の最新情報やお出かけ情報などを紹介する宮城県メールマガジン「メルマガ・みやぎ」を発行する。
8 県庁参観デー		総務部広報課	県政に対する理解を深めていただけるよう、職員による講座、庁内見学などを行う。
9 宮城県沖地震対応総合図上訓練		総務部危機対策課	宮城県沖地震を想定し、全庁的に図上訓練を実施することにより、大規模災害時における本県の組織的対処能力の向上と各種防災機関との有機的連携の強化を図る。
10 6.12総合防災訓練		総務部危機対策課	職員の災害対応力の向上、さらには迅速かつ確かな災害応急対策活動を行うため、全庁的な体制で災害情報収集、伝達訓練を行う。
11 MIDORI操作研修		総務部危機対策課	大規模災害発生時に全県の被害状況を迅速かつ正確に把握することを目的とした総合防災情報システム(MIDORI)の操作研修を実施し、市町村・地方振興事務所・各部局主管課の職員がスムーズに操作できる体制づくりを行う。
12 プロ野球活用情報発信事業		企画部企画総務課	プロ野球の持つ情報発信力を最大限活用し県政情報を発信する。あわせて、球団の地域への浸透を図る。 日本製紙クリネックススタジアム宮城の大型ビジョンを使用し、観客に県政情報や地域情報等を発信する「みやぎコーナータイム」を実施。毎試合、90秒のPR映像を放映。 県の広報媒体を利用し、積極的な球団関係情報を発信。
13 「みやぎブランド」首都圏浸透プロジェクト		東京事務所	「食料王国みやぎ」をはじめとする「みやぎの食」ブランドの確立を目指し、首都圏に立地する有名ホテルや料理人などの「トップブランド」と連携したインパクトあるPR戦略を展開するとともに、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」を効果的に活用した多彩なPR活動を展開する。
14 「みやぎ大好き!首都圏応援団」プロジェクト		東京事務所	首都圏で展開する様々な分野・業態の方々から宮城県を有形無形の支援をいただく「みやぎ大好き!首都圏応援団」の「団員」を広く発掘する。
15 農村と都会の仲人プロジェクト		東京事務所	東京事務所が縁結び役となり、県内市町村と都内市区町村等との様々なコラボレーションを演出する。
16 移住・交流推進事業		企画部地域振興課	人口減少が進み地域活力が低下する中で、本県への移住・交流人口を拡大し地域の活性化を図るため、県ホームページにおける移住・交流関連情報の内容充実を図るとともに、移住希望者からの問い合わせに迅速かつ適切に対応するため、庁内関係課との連携を密にするなどし、情報提供の拡充と受入体制の整備を行う。
17 地域すけっと隊(地域担当制)		企画部地域振興課	市町村等による地域づくり活動に職員も企画段階から参画して取組を支援するほか、補助金、助成金、アドバイザー等の各種情報提供を行い、地域の活性化に向けた、主体的・自立的な地域づくり活動を推進する。
18 地域づくり情報提供事業		企画部地域振興課	各種助成制度やイベント情報など地域づくり関連情報をホームページで総合的に提供し、市町村や団体等の地域づくり活動を支援する。
19 公共交通活性化モニター事業		企画部総合交通対策課	県内在住の公共交通利用者をモニターとして委嘱し、課題・問題点や交通に関連して設定したテーマに関する意見を年2回報告してもらう。
20 新宮城県IT推進計画の策定	新	企画部情報政策課	現行の宮城県IT推進計画の推進期間が平成20年度で満了することから、本県のIT施策推進のための行動計画となる新たな宮城県IT推進計画を策定する。
21 HACCP定着事業		環境生活部 食と暮らしの安全推進課	営業者による自主的な衛生管理の向上を図るため、平成16年度からHACCPの衛生管理手法を取り入れた「みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度」を普及啓発している。平成20年度は、営業者に対し食品衛生法施行条例の改正に伴う新管理運営基準の遵守を指導し、併せて自主管理制度のなご一層の普及を図る。
22 輸入生かき偽装防止特別監視員調査事業	新	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	輸入生かきの混入・偽装を防止し、宮城のかきの信頼回復を図るため、宮城県産食品に係る適正表示協会制度に基づき設立された「宮城県産生かき適正表示協会」に加盟する県内の生かきを取り扱う仲買、袋詰め業者を対象に、輸入生かき偽装防止特別監視員(オイスターGメン)として任命された職員が調査を実施する。
23 多重債務問題対策の推進	新	環境生活部生活・文化課	「宮城県多重債務問題対策会議」(H19設置)を開催し、仙台弁護士会、宮城県司法書士会、国など関係機関と連携しながら多重債務問題対策に取り組む。 県、市町村等の相談窓口を広く周知、広報するとともに、「多重債務者相談マニュアル」(H19作成)を活用して相談対応機能の充実に努めるほか、多重債務に陥らないよう普及啓発を行う。



取組の名称	新規	担当部署・機関	内 容
24 地球温暖化防止実行計画進行管理事業		環境生活部環境政策課	県が事業者・消費者の立場で率先して環境負荷の低減に取り組むため、県の施設へのE S C O事業の導入など宮城県環境保全率先実行計画(第3期)を推進する。
25 自然エネルギー地産地消導入促進モデル事業		環境生活部環境政策課	地域における行動主体や各種資源を把握し、複合的に組み合わせる先導的なモデル事業を行うことで、地産地消型のエネルギーの利用を高め、持続可能な地域社会の確立を目指す。 平成20年度は、パートナーシップ会議を開催し、地域における取組支援及び普及啓発を行うとともに、自然エネルギー地産地消の取組を県内に波及させるため、県民、市町村等を対象とした自然エネルギー地産地消フォーラムを開催する。
26 グリーンな地域社会構築に向けての実践プロジェクト事業		気仙沼保健福祉事務所	幸せの黄色い鳥ネットワーク会議を引き続き開催し、大島地区の循環型社会の形成とN P Oの安定的なB D F生産量を確保する。菜の花ロードの整備、菜の花を使った特産品の開発や環境体験学習のサポートを行う。
27 循環通信の発行		環境生活部資源循環推進課	県内外の3 R(発生抑制・再使用・再生利用)の推進施策や事業者、N P Oなどの取組を紹介するメールマガジン「循環通信」を月1回発行する。
28 マイバッグキャンペーンの実施		環境生活部資源循環推進課	毎年10月の「3 R推進月間」に、県内市町村や事業者団体、N P Oと連携し、レジ袋の削減のための県民運動である「マイバッグキャンペーン(環境にやさしい買い物キャンペーン)」を実施する。
29 業種別エコフォーラムの展開		環境生活部資源循環推進課	県内事業者の3 R推進の取組を支援するため、小売業など業種毎の3 R推進ネットワーク組織(業種別エコフォーラム)の構築やその活動を支援する。
30 「メルマガさんばい」の発行	新	環境生活部廃棄物対策課	廃棄物処理に関するさまざまな情報が満載のメールマガジンを月1回発行する。
31 排出事業者向け出前講座	新	環境生活部廃棄物対策課	産業廃棄物の排出事業者を対象に、職員が出向き廃棄物処理の基本ルールについて講座を開催する。
32 傷病野生鳥獣フォスター・ペアレント事業		環境生活部自然保護課	ボランティア等による傷病野生鳥獣の一時飼養を円滑に行うため、県民(個人、企業等)に対し、余ったり不要となった食材で飼養鳥獣のエサとなるものの無償提供を呼びかけ、ボランティア等の負担軽減を図るとともに、鳥獣保護及び傷病鳥獣救護に対する県民の理解を促進する。
33 みんなでやれるっちゃ・宮城のみどりづくり事業		環境生活部自然保護課	2005年にプロ野球新球団「東北楽天ゴールデンイーグルス」が仙台に誕生し、野球を通じた新たな地域文化が芽生えつつある。これを機会に県では、同球団の活躍と野球文化とみどりの文化の未永い隆盛を願い、県内の企業から苗木の提供をいただき、県民の森を始め、県内各地にバットの原木となるアオダモなどの広葉樹の森「みやぎバットの森」を育てている。
34 みやぎの里山林協働再生支援事業		環境生活部自然保護課	里山林を所有しているものの保育が十分に行えない森林について、社会貢献を希望する企業、団体等に対し、緑化活動が行えるフィールドとして使用できるよう、県が斡旋し、企業、団体等と森林所有者が協定を締結し、多様な主体による里山林を整備し再生を図る。
35 山岳環境サポート事業		環境生活部自然保護課	県内の山岳地域にある国定公園や県立自然公園の風致景観・生態系を保全するため、山岳関係団体やN P Oの会員を山岳環境指導員に委嘱し、登山者や観光客への適正な利用の周知や指導、現地情報の収集を行う。 併せて、各地域の山岳関係団体やN P O法人との自然環境保全に関する協定の締結を進め、団体が行う山岳環境サポート事業の実施を推進することとしている。
36 自然とのふれあい活動情報支援バンク事業		環境生活部自然保護課	県内各地で行われている自然観察会など自然とふれあう行事について紹介する「みやぎ自然ふれあいの森」を県HPに掲載し、県民ニーズに応じた最新の情報提供を行う。 また、平成18年度まで県が実施していた、障がい者に自然とふれあう機会を提供する「ネイチャー・フォーリング」で得た開催ノウハウやボランティア講師の情報を提供し、各種団体が実施する自然とのふれあい事業を側面的に支援している。
37 男女共同参画相談等支援者養成事業	新	環境生活部男女共同参画推進課	家庭や職場、地域などでさまざまな困難や悩み直面した相談者に対して男女共同参画の視点から、相談者の抱える悩みの解決に向けた支援ができる相談員を育成するため連続講座を開催する。
38 有害図書に関する規制強化	新	環境生活部青少年課	青少年健全育成条例における「有害図書類の自動販売機」について、パブリックコメントを行い、その結果を参考に定義を明確化させ規制を強化する。
39 親子支援フレックフレックス事業	新	仙台保健福祉事務所	市町村が主催する児童虐待等事例検討会への参加や必要な研修の機会を設ける等の技術支援を通じて、市町村保健師等担当者の母子保健関係のスキルアップをめざす。
40 みやぎOT・PT・ST合同就職説明会	新	リハビリテーション支援センター	地域リハビリテーションの重要な担い手であるリハビリテーション専門職(作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST))の本県への就職及び定着を促進するために、県内への就職を希望する学生等を対象に、採用希望施設(病院・老人保健施設等)と就職希望者が面談する場を設ける。
41 障害者就労継続支援事業所等支援事業	新	北部保健福祉事務所	障害者自立支援法の施行に伴い、従来の小規模作業所は就労継続支援事業所に移行するところが多いことから、移行のための支援を行う。 また、利用者は障害の程度により様々な課題を抱えていることから、市町や事業所等からの要請に応じて、職員を派遣するなどの支援を行う。
42 地域医療医師登録紹介事業		保健福祉部医療整備課	医療整備課内に「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、県内自治体病院・診療所の求人情報を登録するとともに、現在病院に勤務している医師のほか、定年後の医師、育児等で臨床を離れた女性医師等を含め、地域医療に関心を持つ医師を対象に、希望条件を登録し、県が無料で勤務に至るまでの斡旋等を行う。
43 保健福祉事務所アクティブ出前講座事業		各保健福祉事務所	保健福祉事務所(保健所)が持つ機能を最大限に活かし、たばこ教育・エイズ・感染症・献血・薬物乱用防止などの出前講座などを積極的かつ効果的に実施する。
44 元気シニアのいきいき生活応援メニュー普及事業		保健福祉部長寿社会政策課	団塊の世代を含めた元気シニアが活躍できる場の情報提供を行う。
45 認知症サポーター100万人キャラバン推進事業		保健福祉部長寿社会政策課	認知症に対する正しい知識を普及し、身近でサポートできる人材を育成するため、住民講座の開催を推進する。
46 地域福祉サービス拠点支援事業		保健福祉部社会福祉課	地域福祉の拠点を目指して地域に密着した総合的なサービス提供を行う意欲のある事業所に対して、地域密着型サービスの在り方の検証や運営ノウハウの提供などにより、地域生活を支える仕組み作りに向けた取組を支援する。

取組の名称	新規	担当部署・機関	内 容
47 精神障害者社会適応訓練(職親事業所の拡大)		各保健福祉事務所	現在、就業意欲があるにも関わらず事業所が遠距離であったり、希望する職種に添わない等で数名が待機状態となっていることから、精神障害者の就業の機会を拡大を図るため、事業所訪問、ITの活用等により新たな登録事業所の開拓を行う。
48 特定疾患更新時ふれあい事業(ほっかほっかサロン)		東部保健福祉事務所登米地域事務所	毎年7月には約400名の受給者が4日間に更新手続きに來所するが、療養生活に不安を抱いている本人・家族が更新時の待ち時間、終了後にフロアで音楽を聴いたり、おしゃべりをしながら心を和ませることができるような環境整備を行う。また希望があれば、個室で保健師等による療養相談も行う。
49 災害時要援護者支援事業		保健福祉部保健福祉総務課	平成18年度に県が策定した県災害時要援護者支援ガイドラインについて市町村職員へ説明会を開催するなど、市町村が実施する個別マニュアルの作成に対し助言・支援を行う。
50 災害ボランティアセンター職員派遣体制整備事業		保健福祉部社会福祉課	宮城県地域防災計画(震災対策編)に基づき、大規模災害時に、県・各市町村社会福祉協議会及びNPO法人みやぎ災害救援ボランティアセンターが中心となって県レベル、市町村レベルの2段階に設置する災害ボランティアセンター(ボランティア受入調整組織)に対し、県が、その運営を支援するため県職員を派遣する。
51 健康危機管理体制強化プロジェクト		各保健福祉事務所	地震災害など地域住民の健康危機に対し、保健福祉事務所の機能を十分に発揮して速やかな対応を図るため、対応マニュアルの整備、職員研修及び市町村・医療機関等を巻き込んだ模擬訓練の実施により健康危機管理体制を強化する。
52 「ボランティアさん・ご覧ていあ(福祉関係)」事業		仙南保健福祉事務所 北部保健福祉事務所栗原地域事務所 気仙沼保健福祉事務所	管内の主に福祉関係のボランティアに関する情報を、社会福祉協議会と連携の上、保健福祉事務所が積極的に情報収集し、ホームページ上で情報発信を行う。併せて、育児サークル、難病、在宅ホスピス、災害等のボランティア育成のための底辺拡大を図る。
53 企業訪問強化プロジェクト		経済商工観光部富県宮城推進室 各地方振興事務所	平成21年度までの3年間にわたって、地方振興事務所が実施してきた企業訪問活動を充実強化し、企業の現状やニーズの把握・発掘、相談への対応を的確かつ迅速に展開し、富県宮城の実現に向けた産業活動を支援する。
54 地域資源を活用した創意ある取組を行う中小企業への支援		経済商工観光部富県宮城推進室 各地方振興事務所	地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・市場化を行うとする中小企業の事業活動を促進し、地域経済の活性化を図ることを目的として、地域産業資源を指定した基本構想の見直しを行うとともに、セミナー、企業訪問等による制度周知と地域産業資源活用事業の掘り起こし等の支援を行う。
55 嚙下訓練食等普及支援事業		経済商工観光部新産業振興課 保健福祉部健康推進課 保健福祉部介護保険室	今後、増加が見込まれる嚙下障害に対し、県内の病院、介護保険事業所・施設等の職員等を対象に嚙下障害へのリハビリテーションの重要性の啓発・普及を目指した研修会を開催する。また、併せて嚙下食普及連携会議を開催し関係者のネットワークのもとでの情報・意見交換等を継続し、嚙下障害者のQOL(生活の質)の向上と嚙下訓練食の普及を目指す。
56 試験研究機関保有特許の技術移転の促進		経済商工観光部新産業振興課	経済商工観光部及び農林水産部の試験研究機関が所管する県有特許権等の特徴、適用分野、技術内容などの情報を取りまとめ、ホームページ等で広く公開するとともに、随時情報の更新を行い、県有特許権等の技術移転の促進を図る。
57 包括協定に基づく民間企業との連携		経済商工観光部富県宮城推進室	総合商社等と包括協定を結ぶことにより、本県の中小企業の育成支援や本県産品の売り込みなどの面で、企業が持つノウハウを活用し、新たな地域経済の振興を図る。
58 秋の行楽 みやぎ路誘客大作戦 ～ 秋色満載みやぎ・やまがたの観光～		経済商工観光部観光課	「秋の紅葉」の時期に、東北自動車道の国見SA内に「秋色満載みやぎ・やまがた観光案内所」を開設し、職員自らが紅葉スポットや温泉をはじめとする多彩な魅力を紹介するとともに、秋から冬に向けての県内への観光客の誘致を図る。 この取組に当たっては、山形県及びNEXCO東日本等の関係機関との連携によって実施する。
59 臨時観光案内所の開設		経済商工観光部観光課	全国から本県を訪れる機会が多い各種のスポーツイベントや各種大会の会場内において、職員主体の観光案内所を開設し、本県の観光資源のPRや観光スポットの案内を行う。
60 みやぎ海外ネットワーク形成事業 (Miyagi Alumni Association)		経済商工観光部国際政策課	海外在住の本県にゆかりのある外国人や海外にある県人会等を海外における情報の受発信点として位置付け、本県のPRや人手困難な海外情報の収集を行うことにより、新たな人的なネットワークを形成し、本県の経済施策や国際交流等の様々な事業に貢献できるよう取り組む。
61 みやぎ海外高度人材育成活用事業		経済商工観光部国際政策課	地域産業を担う「国際人財」の育成確保に向け、県内在住の留学生等の地元への定着を図る。
62 職業訓練説明会の開催		白石高等技術専門学校	職業転換を必要とする離職者等に対し、技能と知識を習得させ就職促進を図るほか、在職者への新たな技能の追加付与により技能の向上を図っているが、訓練生の応募状況が思わしくないことから、入校促進策として本校管内の白石・大河原公共職業安定所をはじめ他の公共職業安定所等の求職者等に対し、「職業訓練説明会」を随時開催し、訓練生の確保に努めていく。
63 求職者データベース作成・運営事業		仙台高等技術専門学校	本校で職業訓練を受ける学生の就職を支援するため、求職者データベースを作成(訓練内容・免許資格・自己PR等で個人を特定される情報を除く。)し、校のホームページで求人企業等へ求職する学生の情報を積極的に提供する。
64 試験研究機関への視察見学者の案内		各試験研究機関 (経済商工観光部・農林水産部)	経済商工観光部及び農林水産部への県内外からの視察希望者に対して、試験研究機関の概要説明、施設・ほ場等の案内や、試験研究の専門情報についての解説を行う。
65 包括協定に基づく(東北大学との連携)	新	農林水産部農林水産政策室	東北大学と連携協力協定を結び、農林水産業や食産業の振興の他、共同での試験研究等により地域に密着した成果の実現を図るとともに、中小企業の育成支援や新たな産品の開発等、大学が持つノウハウを活用し、新たな一次産業の振興を図る。
66 地域食料発掘・販路拡大事業		農林水産部食産業振興課 各地方振興事務所	地方振興事務所と市町村が連携し、「食料王国みやぎ」を具現化する地域の特色ある食材を発掘するとともに都部部での販路開拓の可能性を探るため、県庁1階のフロア等を活用したテストマーケティングを定期的実施する。 また、各圏域においてもその地域の産品について、HPや紙面等を通じたPR活動を行う。
67 食料王国みやぎフードセールスレップ (販売代理人)事業		農林水産部食産業振興課	首都圏小売事情に精通している(社)日本セルフ・サービス協会(以下「セル協」)スタッフが首都圏小売店バイヤー等に商談(きっかけづくり)に行く。県内食品メーカーは、「商品説明書」をセル協に提出し、県は県内食品メーカー情報をセル協に提供する。
68 新規就農者定着促進事業		農林水産部農業振興課	みやぎ農業研修生滞り施設を利用して研修と営農開始を希望する者に対して、登米市をモデルとして、登米市、(財)みやぎ農業担い手基金及び県二者の既存事業を有機的に連携・活用し、就農定着に向けた総合的な支援を行う。
69 集落営農組織支援活動	新	農林水産部農業振興課 各地方振興事務所	各地方振興事務所農業振興部内に既存職員による支援チームを設置し、品目横断的経営安定対策に加入した集落営農組織を対象に、運営方法や新規部門導入などについて個別具体的にチーム員の企画、実践力など人材力を発揮し、地域と密着、協働して活動を展開する。
70 民間企業等の農業参入相談事業	新	農林水産部農業振興課 各地方振興事務所	農業への参入を希望する民間企業等からの相談に対応するため「農業参入相談窓口」を設置し、参入する際の関係法令や各種制度について情報提供を行うとともに必要な助言指導を行う。

取組の名称	新規	担当部署・機関	内 容
71 原油価格高騰に伴う営農相談活動	新	農林水産部農業振興課 各農業改良普及センター	「農作物の生育情報と技術対策」に原油高騰関連の情報も加え、毎月15日頃発行するとともに、「原油高騰対策ハンドブック」や「原油高騰対策の取組事例」を取りまとめ、ホームページに掲載する。各普及センターでは、これらをもとにした現地指導を実施する。
72 農業資源利活用支援事業 「バイオマス・アドバイザリーチーム」		農林水産部農産園芸環境課	新たな地域資源の利活用による地域産業活性化に向け、地域からのバイオマス利活用の相談に対して、関係課の担当者が機動的にチームを編成し、助言・指導を行っていく。
73 農業適正使用推進員制度		農林水産部農産園芸環境課	農業関係法令及び使用方法の遵守等に積極的に取り組む農業者等を「農業適正使用推進員」に認定し、他の農業使用者への的確な助言・指導等を行ってもらうことにより、農業適正使用の普及啓発を図る。
74 国土土地改良事業負担金償還対策事業		農林水産部農村振興課	国営土地改良事業負担金に係る農家及び県の金利負担の軽減を図るため、関係土地改良区、県土地改良事業団体連合会と連携し、金融機関等からの低利資金の調達により、国への繰上償還を推進する。本来、国営土地改良事業の償還方法は法で定められており、2年据置15年元利均等年賦払い金利5%で金利負担が大きいため、低利資金への借換支援を行う。
75 農村地域福祉連携型協働活動支援事業		農林水産部農村振興課 各地方振興事務所	耕作が放棄されつつある農地等の営農活動維持と社会福祉施設に入室している障害者の自立支援に向けた雇用確保等双方のニーズに対して、地域住民と障害者が協働により営農・援農活動を継続的に行う体制づくりを整備するとともに、その協働活動の支援に向けて、地域住民の意識啓発、ニーズ等の情報収集を行う。この取組により、農地等が魅力ある農村地域資源として維持保全され、農村地域の活性化が図られるとともに、障害者が自分らしく生活できる環境が創出されることによって、自立支援に繋がっていくことを目指す。
76 農業農村リサイクル推進支援事業		農林水産部農村振興課 農林水産部農村整備課 各地方振興事務所	農業生産及び農業農村整備事業での間伐材やリサイクル製品等の積極的な活用、利用促進の支援等により、農村部での資源循環を推進する。 農業農村整備事業におけるリサイクル資材の積極的な導入 間伐材等地域資源の利活用の推進 たい肥の利活用による地域資源循環の推進
77 水土里の路ウォーキング支援事業		農林水産部農村振興課 各地方振興事務所	今までに造成した農業水利施設の役割や効果について幅広く県民に知ってもらうため、農村地域や市街地にある農業水利施設を中心とした散策コースや、郷土食や郷土工芸づくり、農作業体験等を組み込んだ体験コース等のマップ作成や企画立案を行い、JR東日本や各地域が主体で行うイベントとの協働活動の支援を行う。
78 みやぎの田園環境教育支援事業		農林水産部農村振興課 農林水産部農村整備課 各地方振興事務所	農村環境についての写真展、環境と共生する農業・農村づくりを探るための研修会の開催、及び小学校の総合学習や「田んぼの学校」など体験学習を実施する子供会等の要請に応じ、農業・農村の多面的機能の説明、生きもの調査の指導等を行う講師として職員を派遣する他、親子移動教室の開催による農村地域の人々とのふれ合う機会を創出することにより、農業・農村の持つ魅力や農業農村整備事業について、県民の理解を広く深める。
79 農業・農村県民意識実態調査基礎事業		農林水産部農村振興課	農業・農村が県民に享受している「ゆとり」や「やすらぎ」、また、快適性等の機能やその効果について、県民の意識や理解度を把握し、評価指標の検討を行うとともに、今後の農業農村整備の展開を図っていく上で、農業・農村の役割や魅力を明示するための、県民意識実態調査に向けた基礎的な資料収集活動を行う。
80 各種交流施設の利用率向上、改善に関する活動		農林水産部農村振興課 農林水産部農村整備課	過去に補助事業で整備した交流施設等の利用向上に向けた活動を行う。 運営主体とヒアリングを行い、情報発信やイベント企画について指導、助言を行うほか、県等のホームページへの掲載、七夕まつり等の県PRコーナーでの各施設PRパンフレット配布等を行う。
81 農業水利施設機能診断指導事業		農林水産部農村整備課 各地方振興事務所	県内の農業水利施設（ポンプ場、頭首工、水門等、但しダム、ため池、水路は除く）は約4千施設にのぼり、約6割の施設が標準耐用年数を超過し更新時期を迎えているため、適時適切な機能診断と予防保全対策を取り組み既存施設の長寿命化を図る必要がある。 そこで、職員自らが施設管理者及び関係機関と協働して施設機能診断（1次）を行い、必要な整備補修等の予防保全対策の取組について、施設管理者への指導・支援を行う。 具体的に、 農業水利施設管理台帳を基に、機能低下が懸念される施設を特定して機能診断計画を作成。 各地方振興事務所施設管理担当職員自らが聞き取りや目視（一部計測）を中心に施設機能診断（1次）を行い、「機能診断カルテ」を作成。 機能診断カルテに基づき、必要な対策の取組等について施設管理者に対し指導・支援を行う。
82 みやぎの木づかい運動		農林水産部林業振興課	県内の森林資源を有効に活用するため、市町村や関係団体・企業等と連携し、木材（県産材）の利用の意義について県民の理解を高め、県産材の利用促進を図る県民運動として展開する。（「みやぎ材利用拡大行動計画」に基づき県産材の利用推進・各種コンクール・フェアの開催等）
83 林業後継者育成事業		農林水産部林業振興課	林業後継者や将来林業の担い手となる青年等を対象にして、森林林業に関する知識・技術の習得を図るとともに、林業後継者団体の取組みに対して支援を行う。
84 利用間伐推進等による多様で健全な森林づくり支援		農林水産部林業振興課 各地方振興事務所	間伐を推進するため、間伐必要森林の検査・調査等により間伐を促す間伐ローラー作戦の実施や間伐方法・経費等について分かりやすい間伐診断書を作成して間伐を進める間伐診断活動等を実施する。 併せて間伐材の利用を進め、地域林業振興及び地球温暖化対策として二酸化炭素吸収源である森林の整備を強力に支援する。
85 わたしたちの森づくり事業		農林水産部森林整備課	森林・林業及び地球環境保全についての問題を捉える機会を創出すること、並びに森林の整備を促進することを目的として、森づくり活動等を行う団体や企業と協定を締結し、団体等に活動のフィールドとして県有林を提供する。更に希望があれば、森の命名権を有償で譲渡する。
86 漁業後継者育成事業		農林水産部水産業振興課	漁業生産の担い手確保と中核的漁業者並びに意欲ある青年・女性漁業者及び漁業後継者団体の自主的活動への支援及び資質の向上を図る。
87 みやぎの漁港ストックマネジメント事業	新	農林水産部水産業基盤整備課	宮城県管理の漁港は、施設の老朽化により更新を必要とする施設が増加している。施設の長寿命化を図りつつ、ライフサイクルコストを低減する対策を実施するための漁港施設の簡易調査を行う。
88 農業技術にかかる主催研修会の開催		農業・園芸総合研究所 古川農業試験場 畜産試験場	農業生産者や営農指導者等を対象として、農業にかかる最新の試験研究成果や技術情報について、専門分野ごとに年数回開催し、担当の研究員が講師となって解説、伝達する。講義とともに試験は場で見聞した状況を見聞して新しい技術や品種についての研修を行う。
89 農業関係試験研究機関研修員の受入れ		農業・園芸総合研究所 古川農業試験場 畜産試験場	農業実践大学の卒業生など地域農業の中核的担い手やそれを志向する方の中からとくに希望のある方を試験研究機関の研修員として、1か年を期限として受け入れる。試験研究業務を手伝いながら最新の技術と知識を修得し、ひいては本県農業の発展に寄与することを目的とする。
90 試験研究機関への要望課題の募集		農業・園芸総合研究所	農業試験研究機関で実施してほしい試験研究テーマを県内（ホームページや関係課、地方振興事務所を通じて）から通年募集する。応募されたテーマは、年1回6月に実施可否、既存成果での対応可否等について評価し、さらに県施策、予算や優先度合い等を調整して新たな試験研究課題とする。
91 幼稚園児等の「いも堀り遠足」の受入れ		農業・園芸総合研究所	幼稚園児・保育園児が自然に親しみながら農業への理解と食物への関心を深め、収穫の喜びを体験できるように、毎年6月に職員が総出でさつまいもの苗を畑ほ場に植え付け、秋に5,000名ほどの収穫体験者を受け入れる。



取組の名称	新規	担当部署・機関	内 容
92 宮城県稲作情報ネットワークによる情報提供		農業・園芸総合研究所 古川農業試験場	稲作に関する試験研究情報や様々な役立つ情報を効率的に取得できるよう、水稻生育予測、水稻生育メッシュモデル、水稻生育ライブカメラ画像、水稻生育予測モデルのダウンロード等について、所のホームページに試験的に掲載する。
93 「普及に移す技術」や「試験研究だより」等のホームページへの掲載		農業・園芸総合研究所	農業試験研究機関の成果、PR等の伝達手段として「普及に移す技術」、「試験研究だより」、「PRパンフレット」を所のホームページに掲載して、広く利用者、読者の便宜を図る。
94 既存の情報手段を活用した病害虫情報の効率的な提供	新	病害虫防除所	既存の情報手段（携帯電話等）を使用して、病害虫情報を伝達する手法を検討し、情報の効率的な提供を図る。
95 大河原管内農地・水プロジェクト体制支援		大河原地方振興事務所	経営所得安定対策等の農地・水・環境保全向上対策について、所内に農地・水プロジェクト体制を設置し、管内市町における県窓口担当を設けるとともに、モデル地区に対する活動組織支援を行うなど、より質の高い地域活動となるよう支援する。
96 仙南地域農山村景観写真広報活動		大河原地方振興事務所	農業の営みを通じた田園風景や農山村の持つ豊かな自然、地域の歴史や伝統文化など、「仙南地域の美しい農山村景観」を、写真展示等による広報活動を行うことにより、農業・農村の多面的機能の理解向上とともに、仙南地域の新しい地域資源として観光産業にも寄与することを図る。
97 地域企業支援		大河原地方振興事務所	商工業者等による異業種交流組織「ブルースカイネット」及び商工会や工場等連携組織による「仙南地域地域企業振興連絡協議会」の事務局として、それぞれの組織運営や新規事業の創出或いは商工業の活性化を図るため、各会員の企画による交流会や経済セミナー等各種研修会を開催し、企業支援を行う。
98 県外観光案内所等を活用した観光・イベント情報等情報発信支援事業		大河原地方振興事務所	山形県置賜総合支庁、福島県東北地方振興局・相双地方振興局や管内市町と連携し、管内で行われるイベント等のチラシや観光パンフレットを各地域の観光案内所等へ広域的に配架し、管内の観光に関する情報発信を支援する。
99 仙南地域観光キャンペーンin仙台駅		大河原地方振興事務所	みやぎ蔵王三十六景をはじめとした豊かな仙南の地域資源を活かし、管内市町観光協会等と連携して、仙台駅2階コンコースを会場に仙南の魅力を伝える観光PRを行い、誘客を図る。
100 “伐って未来”仙南の森づくり事業		大河原地方振興事務所	仙南地区の市町村・森林所有者・林業事業者等が一体となって、事業箇所を集約・団地化を進め、森林整備事業等補助事業の有効活用や収益性の高い利用間伐等を総合的に組み合わせながら、収益性の確保を図りつつ次世代に繋がる美しい仙南の森づくりの推進を図る。
101 林業情報誌「竹とんぼ」の発行		大河原地方振興事務所	仙南地域における森林・林業に関する総合情報発信として、地域の林業関係者による取組や新たな林業技術の紹介、林業行政の取組について広く一般にPRするため、年3回発行する。
102 「あきんど塾」支援事業		仙台地方振興事務所	大型店の進出で衰退している商店街の賑わい回復を図り商店街としての持続的な運営方法の構築を支援するため、関係機関と連携し、店主等を対象にしたワークショップや研修会を開催する。
103 塩竈・松島地区をステージとした富県宮城の実践	新	仙台地方振興事務所	本県最大の観光地である松島湾一帯の観光客入り込み数の減少・停滞、また、水産業をはじめ低迷する産業界の現状を鑑み、地元市町・関係者との連携により広域的な対策を探り、地域産業の活性化を図る。
104 観光案内所を活用した観光・イベント情報等情報発信支援事業		仙台地方振興事務所	管内にある観光案内所（公共施設）と連携し、管内各市町村で行われるイベント等のちらしや観光パンフレットを広域的に配架することにより、管内の観光に関する情報発信を支援する。
105 仙台地域食材PR事業		仙台地方振興事務所	地域食材の利用拡大と地産地消を推進するため、調理師団体、食情報誌等へ定期的に食材情報を発信する。また、既存小売店の集客力を活用し、アンテナショップ機能を持った販売会を実施する。
106 みやぎ食材伝道士事業	新	仙台地方振興事務所	生産者と料理人が農作業をとおして交流を深め、地元食材への関心を持っていただき地域食材の利用を推進する。また、一定の品目について実習を終えた料理人を「みやぎ食材伝道士」に認定し、地産地消を推進する。
107 農業後継者による仙台市立鶴谷養護学校「鶴養バザー」協力活動への支援	新	仙台地方振興事務所	仙台地区4Hクラブ連絡協議会が、昭和55年から仙台市立鶴谷養護学校のバザーに、クラブ員が生産した野菜等を出品し売り上げの一定額をチャリティー目的としており、その活動・運営に対して支援する。
108 農家の先生派遣事業	新	仙台地方振興事務所	田植え、収穫作業等、農業体験や小中学校の学習要望に応じて、農業や食への理解を深めるため、管内農業士、青年農業士などが講師となり、職員がサポートして各種要望への対応を行う。
109 パソコン簿記相談会の実施	新	仙台地方振興事務所	農業経営の発展を目指す農業者等を対象にして、パソコン簿記帳簿や決算書の見方・活かし方、資金繰り表作成及びライフプランも含めた中長期計画の作成等の支援を1回・2回程度実施（7月～2月）する。
110 巨理・名取地区の若い農業後継者の育成	新	仙台地方振興事務所	巨理・名取地区は、いちご等の農業後継者の就農が比較的多い地区である。そこで、若い農業後継者等で組織されている農村青少年クラブ（4Hクラブ）の活動を通じて仲間づくり等が効果的に行われ、後継者が定着するよう指導・支援する。
111 「みんなで守る我が町のきれいな海岸！」推進事業	新	仙台地方振興事務所	日本三景松島湾に位置している県管理の農地海岸「手樽海岸（松島町）」は、海とのふれあいを求める観光客や町民のレクリエーションで賑わう海浜公園であるが、近年、台風や高潮時の漂着物が景観を損ね、悪臭等環境悪化が問題となっている。そこで、町や地域の水土里ネット、農・漁家や住民、小中学校、NPO、ボランティアと協働で海岸の清掃活動を実施し、良好な環境保全を推進する。
112 間伐の推進と間伐材の利用促進に向けた取組への支援	新	仙台地方振興事務所	森林所有者に対し団地化による低コスト間伐の実施に向け、森林簿データによる対象地の検索や現地調査、森林組合等による見積書の提示など具体的な提案により間伐を推進する。また、間伐材の利用促進を図るため、土木用資材等の商品化に向け宮城南部流域森林・林業活性化センター仙台支部を支援する。
113 ゆりりん愛護会活動支援（名取市閉上）	新	仙台地方振興事務所	名取市閉上地域で海岸林の火事跡地を地元住民・学校・林業関係者が連携し、植栽・刈り等の復旧活動を通じて、地域全体で「地域の自然を守り愛する心」、「地域に奉仕する心」を持つ子供達を育成する活動への指導・支援を行う。
114 海の先生派遣事業		仙台地方振興事務所	海及び水産業に関する体験学習や小学校等の学習要望に応じて、海の理解を深めるため、管内漁業士が講師となり、職員が補佐し、県民への対応を行う。
115 利用者との連携による塩釜漁港の環境美化の推進		仙台地方振興事務所	特定第三種塩釜漁港を利用する漁業者、流通関係者、遊漁業者等の連携を図り、漁港の適正利用推進のための環境美化を推進する。



取組の名称	新規	担当部署・機関	内 容
116 「消費者への啓発」活動事業		北部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	消費者被害の防止を目的に、県民への情報提供を行う。 ・地元新聞「大崎タイムス」の「くらしの話題」シリーズ掲載
117 大崎地方の地産地消推進事業		北部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	大崎地域の農林畜産物及びその加工品について、パネル等により展示紹介するとともに、即売会を開催し、地産地消に役立てる。
118 大崎ふれあい市事業		北部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	大崎地方の農産物や加工品等のPRと消費者との交流を図るため、加工連古川支部を中心に、毎年春・秋の2回、仙台市勾当台公園市民広場において開催する。
119 大崎の山づくり促進啓発事業		北部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	林業経営の収益性向上に欠かせない間伐の推進を図るため、森林所有者や林業事業体に対してその実施を働きかける「間伐ローラー作戦」活動、情報紙による森林整備に関する情報提供及び間伐の低コスト化に向けた技術指導等を行う。
120 大崎地域森林学習支援事業(おおさき山がっこ情報バンク)		北部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	小学校が環境教育の一環として実施する森林・林業に関する体験学習を支援するため、「サポーター」として登録している地域の住民の派遣や学習プログラム・フィールドの設定・提供を行う。
121 大崎の森を育む木づかい運動	新	北部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	優れた環境素材である木材(県産材)の利用促進を図ることで地域の森林整備につなげるため、管内市町と県各機関による利用推進体制を構築するとともに、セミナーの開催や木の良さに関する県民への普及活動を行う。
122 栗原合同庁舎つきまつ金曜市の開催		北部地方振興事務所栗原地域事務所	地元の生産者や加工連等が地産地消拡大のために、地域の地場産品等を販売するなど、自らの活動が推進出来るよう支援するため、毎月月末の金曜日に合同庁舎1階県民ロビーを解放して、つきまつ金曜の市を開催する。
123 栗原管内官公署・公的民間団体連絡会議開催事業		北部地方振興事務所栗原地域事務所	栗原地域の一層の発展に寄与するため、栗原市内に所在する官公署及び公的民間団体が相互の連携を図りながら情報の共有化や意見交換等を行う。 設立：平成18年度 事務局：東北電力(株)栗原登米営業所 栗原地方振興事務所
124 栗原材フェア		北部地方振興事務所栗原地域事務所	森林の整備や木材の利用が地球温暖化防止に貢献することをアピールするとともに、栗原地域から産出される木材・木製品等の普及PRを行い、地域材利用の推進を図る。 宮城北部流域森林・林業活性化センター栗原支部を支援して開催する。(栗原市産業祭りの中で開催)
125 森林・林業情報誌の発行		北部地方振興事務所栗原地域事務所	栗原地域の森林・林業及び自然環境に関する情報を発信することにより、県民の方々に理解を深めていただくとともに、栗原地域の森林等に関心を寄せてもらい、森林整備や木材利用の促進等に資する。 森林・林業情報誌「水車」を年2回発行するとともに、ホームページ上に掲載して常時閲覧可能とする。
126 栗原合同庁舎壁面活用による県行政のPR事業	新	北部地方振興事務所栗原地域事務所	合同庁舎内の壁面を活用し、管内各事務所の事業内容やキャンペーン等について積極的にPRを行い、県行政等の理解促進を図る。
127 登米版食材王国みやぎの充実		東部地方振興事務所登米地域事務所	平成19年度に登米地方の食材をHPに掲載した。これを更に充実させるべく、各企業等に文書で照会するとともに、各マスコミに情報提供することで、平成20年10月から12月に開催されるDCで訪れる観光客にアピールする。
128 セントラル自動車等の宮城県進出に伴う事前準備事業	新	東部地方振興事務所登米地域事務所	セントラル自動車及び東京エレクトロンの宮城県進出に伴い、登米市及び関係団体と協働で、関係企業の集積について検討する。
129 ミニ観光案内所の増加事業		東部地方振興事務所登米地域事務所	管内のミニ観光案内所は現在8ヶ所あるが、仙台宮城DCを見据え、旧町単位に最低1ヶ所のミニ観光案内所を9月末までに設置する。
130 地場農産物を学校給食に活用するための検討会	新	東部地方振興事務所登米地域事務所	登米市、教育委員会、学校給食センター、JA、直売所など関係者を集め、より多くの地場農産物を学校給食に活用するための検討を行う。
131 岩手・宮城県際連携事業		東部地方振興事務所登米地域事務所	岩手・宮城県際連携事業 岩手・宮城県際花めぐり紀行:県境を越えて、花をテーマとした大型施設を有機的に結び、相互に連携を図りながら集客活動に取り組む。
132 人・企業・技術・歴史の紹介	新	東部地方振興事務所登米地域事務所	登米地域には、優れた人材や優れた技術を有する企業が多数存在するが、これらを紹介する機会がなかったことから、当所ホームページで紹介する。
133 登米ICを活用した地域振興事業	新	東部地方振興事務所登米地域事務所	平成20年度内に完成する予定の(仮称)登米ICを活用した振興策を検討する。
134 水田経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)の推進	新	東部地方振興事務所登米地域事務所	これまでの全農業者を対象とした施策から、一定規模以上の認定農業者や集落営農組織に対して支援する施策に転換したことに伴い、制度の推進を図ってきたが、19年12月に農業振興部、農業農村整備部、畜産振興部、市、農協、土地改良区等で組織した「地区担い手支援チーム」を中心に、地区や経営体の状況に応じた推進方向を常に検討しながら、制度啓発、集落営農組織の組織化、法人化等を支援する。
135 登米のエコファーマー育成支援	新	東部地方振興事務所登米地域事務所	登米地域の環境保全型農業の推進に向け、市産業フェスティバル等においてエコファーマー制度のPRを行う。また、エコファーマー取得を目指す農業者を対象に、化学肥料・農業の低減に向けた技術体系の実証展示を行い、その普及を図るとともに、JA部会単位に制度の説明会を開催し、エコファーマー取得を支援する。
136 畜産環境保全の推進	新	東部家畜保健衛生所	畜産環境保全の推進及び安全安心な市民生活の確保を図るため、市民から寄せられる畜産に起因する公害苦情に対して、家畜保健所・保健所・登米市の3者が連携して迅速に対応する。また、畜産公害発生の未然防止のため、3者による定期的な家畜ふん尿処理施設の巡回調査を実施する。
137 地域獣医療のレベルアップ事業	新	東部家畜保健衛生所	家畜事故率の減少による畜産物の生産性向上を図るため、獣医療業務に携わる臨床獣医師に各種疾病等の情報を提供する。また、県の獣医師職員や臨床獣医師が遭遇した症例や獣医学的取り組みについて報告検討会を開催し、地域獣医療の向上を図る。
138 ニュータイプきのこ産地化形成事業	新	東部地方振興事務所登米地域事務所	林業試験場で生産技術を開発したムラサキシメジ等のニュータイプきのこについては、露地栽培による生産量の確保が難しいため、生産体制の整備及び技術の定着が必要である。生産者の増加が予測されることから、関係機関との協力のもと、産地化に向けた技術指導・情報提供並びに販路開拓の推進等を支援する。

	取組の名称	新規	担当部署・機関	内 容
139	地域材普及促進活動支援事業	新	東部地方振興事務所登米地域事務所	地域の住宅や公共施設等に積極的に地域産木材を利用していく仕組みづくりの活動を支援する。木の良さや特性、木材利用の意義を啓発する目的で、宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部等と連携し、林業や木材関連産業、住宅産業などの関係者を対象とした研修会や情報交換等を実施する。
140	「石巻地域」中小企業等との連携強化による産業振興支援活動		東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	産業を中心とした地域振興に向け、圏域の企業を訪問(年間200社程度)し、企業ニーズの把握や情報交換により発掘した企業の抱えている課題解決(施設設備の整備、経営改善、販路拡大等)に向け、本庁関係各課や支援団体等と連携調整を図るなど、企業の経営努力のバックアップと圏域産業界との連携を強化する。
141	石巻地域産学官グループ交流会	新	東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	石巻地域の企業・団体、石巻専修大学、石巻市、石巻商工会議所等により構成される「石巻地域産学官グループ交流会」に参画し、連携して地域産業の活性化を目指す。
142	石巻地域自動車産業集積支援事業	新	東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	石巻地域の自動車産業集積に向け、石巻地域産学官グループ交流会自動車部会が行う自動車構造やカーエレクトロニクス研修会等の取組を支援する。
143	移住・交流推進事業	新	東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	人口減少、少子高齢化、過疎化が進み地域活力が低下する中で、地域活性化策の一つとして、交流居住促進を啓発し、意識の醸成を図るとともに、具体的な受入体制を整備する。
144	離島における森づくり活動の支援	新	東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	石巻市網地島における自然環境保護及び活性化を目的に、島民及び島外住民が主体となって実施される森づくり活動に対し、情報提供や関係機関との調整など必要な側面支援を行う。
145	牡鹿半島地域の民宿業者等による滞在型観光の推進支援		東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	牡鹿地域において滞在型観光を推進するため、牡鹿半島と金華山・網地島のホテル・旅館・民宿の有志で組織された任意団体「牡鹿半島癒しの旅委員会」が県の誘導により平成16年11月に発足した。同委員会が目指す「牡鹿地域のPRと体験・宿泊を組み合わせた新たな滞在型観光の推進」に向けた自主的取組を支援し、離島・半島地域の活性化を図る。
146	石巻・登米圏観光連携推進支援		東部地方振興事務所	平成17年9月に設置された石巻・登米圏観光連携検討会において、広域観光ルート「芭蕉・北上川紀行」の策定、各市町の観光情報の共有化、物産販売等を活用した交流を進めてきた。今後は、広域観光ルートを活用した取組とともに、引き続き情報の共有、物産販売等の交流事業を支援する。
147	石巻圏域誘客促進事業		東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	平成18年度事業で取り組んだ「くるとマル得いしのまきキャンペーン」の成果を踏まえ、観光施設等が連携した圏域への誘客と観光PRの継続を誘導、支援する。
148	「いしのまき旬鮮市場」オンラインショップ連携支援事業		東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	平成15年1月に県事業により開設されたオンラインショップ「いしのまき旬鮮市場」出店者協議会の運営及び参加店と他の食関係団体との連携・共同事業等を支援する。
149	石巻地域みやぎ寿司海道事業		東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	みやぎ寿司海道石巻地域協議会が、「寿司の街」「いしのまき」の定着に向けて、「観光施設、漁業関係団体等との連携」「観光客への観光情報の提供」「石巻を象徴する寿司の創出」の3本柱により展開する取組を支援する。
150	ゆうバック連携いしのまき食材販路拡大推進事業		東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	平成17年度より、地域産品限定のゆうバックカタログを作成し、石巻地域の多彩な食材の県外に向け販売促進、PRを行ってきた。今後、参加者の自主的な事業として定着するよう、運営、販売促進等について支援する。
151	石巻合同庁舎を活用した農産物直売活動の支援		東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	石巻地区4Hクラブ連絡協議会、石巻生活研究グループ連絡協議会で開催する農産物及び農産加工品等の直売会「青空市場」(毎月2回)における、生産者と消費者の交流と食の情報発信を支援する。
152	石巻地域「海・山・田んぼ」の学校支援事業		東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	石巻地域の豊かなフィールド(海・山・田んぼ)を活用して小中学生や希望者を対象に各種学習講座を開催する。 海:ワカメ等の養殖漁業体験希望者に対し、受け入れ先の仲介を行うとともに、種苗の確保・育成方法等の学習会を行う。 山:管内の小中学生を対象に、森林・林業体験教室を開催する。主な内容としては、樹木の植栽、きのこの植菌・栽培、炭焼きなど。 田んぼ:管内の小中学生を対象に、農業への理解と関心を深めるために学習講座を開催する。担当職員が学校に出向き、授業時間のほか休日を利用して、農業体験学習の支援や実際に地域の田んぼや水路に出て生息している生物の調査等を行う。
153	石巻地域における水田農業ビジョンの推進支援		東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	管内の各地域水田農業推進協会が策定した水田農業ビジョンと産地づくり計画の実現を図るため、各地域水田農業推進協会の活動を支援する。なお、水田農業改革において不可欠な農業基盤整備が遅れている河南地域・矢本地域において、ほ場整備推進委員会・集落営農実践委員会の活動を支援する。
154	加工・業務用野菜の生産振興	新	東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	加工・業務用野菜の取組を推進するため、加工・業務用野菜推進会議等の開催、モデル実証ほの設置を行う。同時に、生産物の評価等により加工・業務用野菜導入の可能性を探りながら、生産者等の育成を図り、モデル産地づくりに向けた支援を行う。
155	石巻地域における牛個体識別制度の円滑な指導推進サービス		東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	畜産農家が牛個体識別データベースの新規・更新・修正等手続きを行う際に発生するエラー、トラブルの相談、指導等に即応できる体制の構築により、制度の円滑な推進を支援する。
156	南三陸豊かな森づくり「間伐のススメ」		東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	林業普及指導員と森林組合とが連携し、森林所有者に間伐を促すための「KAO(カンバツ・アタック・オペレーション)」を展開して間伐の推進を図る。具体的には、収益が期待できると思われる林分を林業普及指導員と森林組合職員が間伐調査・診断を行い、森林所有者と面談して間伐の実施を勧める。
157	県産材の安定的供給体制の確立支援		東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	需要が増加している合板用県産原木の安定供給を図るためには需要側と供給側との調整機能が重要である。このため、需給調整の中心となって活動している宮城北部流域森林・林業活性化センター石巻支部の活動を指導・支援する。
158	木づかい名人の木づくし木造住宅支援		東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	石巻地方の森林で育った木材を生かした地産地消型の家づくりに取り組む「木づかい名人の木づくし木造住宅「石巻の会」」の活動や会員のネットワーク等の形成に対し支援を行う。
159	林業普及情報誌の発行		東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	森林・林業に関する情報の発信及び林業普及指導員の活動内容、成果について広く県民にPRするため、「石巻林業普及レポート」を年1回、職員自らの手づくりにより作成する。
160	森林ボランティアによる森林づくり		東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	森林づくりを実践しているボランティア団体が荒廃した森林への植林等の森林づくり活動に対し、指導・支援する。
161	地域住民との連携による漁場環境保全への取組	新	東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	アサリやフリ等の成育漁場の機能回復に向け、漁業者、市民団体等と協働でサキグロタマツメタの駆除・磯そうじ等を行うなどして、漁場環境保全への取組に対する意識の醸成を図る。

取組の名称	新規	担当部署・機関	内 容
162 石巻産カキ等の販売促進と観光客の集客		東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	多くの観光客が押し寄せ「秋冬の新名物」として定着しつつある松島の「殻付き焼きカキ食べ放題」等の事例を参考に、宮城県産カキ生産量の半分以上を占める石巻市においても、食(カキ等)と観光の連携に係る取組を実現するため、関係機関等と具体的な検討を進める。
163 寄磯漁港整備における地域住民への情報発信	新	東部地方振興事務所(地域事務所管内を除く。)	工事に着手するにあたり、工事に対する地域住民の理解を深めるとともに円滑な工事の施工を図るため、地元での説明会に加え、職員自らが手作りでチラシを作成し、これを地元住民や地元の小・中学校にも配布するなどして、漁港整備事業の啓蒙・普及を推進する。
164 みやぎ寿司海道(気仙沼地域)支援事業		気仙沼地方振興事務所	みやぎ寿司海道の更なる定着と寿司の街「気仙沼」の観光振興に取り組み「みやぎ寿司海道気仙沼地域推進協議会」の活動を支援する。
165 異業種交流支援事業		気仙沼地方振興事務所	気仙沼・本吉地域にある企業等の情報交換・連携等による自立的な活動を促進するため、異業種交流組織「リアス・アクティブ21」の活動を支援する。
166 地域づくり団体(Riasネットワーク)活動推進事業		気仙沼地方振興事務所	みやぎ地域づくり団体協議会気仙沼・本吉支部(Riasネットワーク)の会員相互の連携を図りながら、地域づくり活動に関する情報収集、情報提供を行うとともに、関係団体相互の交流を促進して、主体的な地域づくりの取組を推進する。
167 メールマガジンによる企業等への情報提供事業	新	気仙沼地方振興事務所	地方振興事務所が、地域に対する県情報の発信基地になるとともに、企業等から信頼される事務所となるため、メールマガジンを発行して積極的に企業等に情報提供をする。
168 園芸産地見学会		気仙沼地方振興事務所	園芸作物の生産現場での、生産農家と消費者・園芸作物利用している実需者の方々との交流を通して、地元生産の園芸作物を認識してもらうとともに、お互いの立場を理解し合い、安心安全な園芸作物の産地地消の拡大を図り、園芸産地の基礎づくりの一助とする。
169 「地域の森づくり」間伐作業体験会		気仙沼地方振興事務所	身近にある森林・林業の現状に目を向け、私たちの暮らしに直結している森林の重要性、特に間伐の必要性に重点を置き、一般県民の参加によるスギ材の間伐を実施し、森林整備の体験を通じて作業の困難さや森林整備の重要性について理解を深める。
170 松林の再生事業		気仙沼地方振興事務所	気仙沼市大島の東方に位置する大前見鳥は、松くい虫により松林が壊滅状態にあることから、島民とともに松を植栽・保育し、漁業資源であり、かつ、観光資源である大前見鳥の松林の再生を図る。
171 シイタケ等植菌体験講座		気仙沼地方振興事務所	地域の小学校と連携し、総合学習の中で原木によるキノコ栽培を、種類の植え付けからキノコの採取までの過程を小学生が体験することで、現在の食生活の中で山から受けている恵みや、生活における森林の関わりについて理解を深める。
172 八瀬柿もぎ隊		気仙沼地方振興事務所	最近、山間地域住民の高齢化により取り残されている柿の実が、ツキノグマ等の野生鳥獣を民家に近づける原因にもなっていることから、地域住民や一般ボランティア(隊員)が協力しあい、柿もぎを実施することにより、野生動物と人間の共生、さらには自然環境保全への理解を深める。
173 農業体験学習サポート事業		気仙沼地方振興事務所南三陸支所 本吉農業改良普及センター	農業・農村の多面的機能及び地域で生産される農産物について、理解を深めるとともに、食材への利用を推進するため、体験学習を実施する小学校の総合学習や子供会等の要請に応じて、情報提供を行い、必要な助言、指導を行う。
174 みやぎ型ストックマネジメント推進事業		土木部土木総務課	良質な社会資本の蓄積に向けて、長期的な視点に立った社会資本の整備・保全・更新のシステムを構築する。 地域の将来像や地域の社会資本の整備・活用状況を見据え、社会資本整備の目標設定と効果的な施設整備、施設の管理水準の設定と効率的な維持管理・更新に取り組む。
175 みやぎスマイルロード・プログラム(道路)		土木部道路課 各土木事務所	県管理道路において清掃や緑化活動に取り組むボランティア団体等をスマイルサポーターとして認定し、市町村と協力して必要な支援を行なうことを通じ、民間と行政のパートナーシップの構築と住民参加のまちづくりを図り、あわせて道路愛護及び道路行政への関心の喚起を図る。
176 みやぎスマイルリバー・プログラム(河川)		土木部河川課 各土木事務所 各地方ダム総合事務所	県管理河川の一定区間(原則として対象区間の200m以上の区間)において、清掃や除草などの美化活動等を定期的に行い、良好な河川環境づくりに積極的に取り組むボランティア団体(10人以上の団体(NPO、町内会、自治会、商工会、クラブ会))等をスマイルサポーターとして認定し、市町村と協力して必要な支援(団体名及び活動内容を記載した表示板の設置等)を行う。
177 みやぎスマイルビーチ・プログラム(海岸)	新	土木部河川課 各土木事務所	県土木事務所管理海岸の一定区間において、清掃や除草などの美化活動等を定期的に行い、良好な海岸環境づくりに積極的に取り組むボランティア団体(10人以上の団体(NPO、町内会、自治会、商工会、クラブ会))等をスマイルサポーターとして認定し、市町村と協力して必要な支援(団体名及び活動内容を記載した表示板の設置等)を行う。
178 みやぎスマイルポート・プログラム(港湾)		土木部港湾課 各港湾事務所	港湾の清掃活動や緑化作業等のボランティア活動を行う団体や企業等に対する支援を行い、地域住民との協働によるみながとづくりを推進する。
179 みやぎふれあいパーク・プログラム(公園)		土木部都市計画課 仙台土木事務所 東部土木事務所	県立都市公園において、美化活動、緑化活動を通じて、良好な公園の環境づくりに取り組むボランティア団体を「ふれあいサポーター」として認定し、行政とのパートナーシップの構築や住民参加による美しい潤いのある地域づくりを目指す。
180 スマイルロード・レポーター制度		土木部道路課 各土木事務所	道路に関する的確で迅速な情報収集を行うため、日常道路を利用している方々から異常箇所の通報等をボランティアで行ってもらう。 協力者(郵便局やバス・タクシー等の各種団体及び個人)に対しては、道路課がスマイルレポーターとして認定する。
181 ハザードマップ作成支援		土木部河川課 各土木事務所	市町村による「ハザードマップ」の作成を支援する。 また、洪水ハザードマップの周知を図るための出前講座を開催する。
182 知水カルテ整備		土木部河川課 各土木事務所	治水上重要となる河川において、各土木事務所の河川担当職員自らが河川の現況の調査(河道の異常及び変調の確認、主要な占用物件及び河川管理施設等の位置、代表的な断面の確認、現況写真の撮影等)を実施し、その調査結果に基づいて「知水カルテ(河川診断カルテ)」を作成する。 また、知水カルテは河川の維持管理基礎資料、改良及び災害対応の検討資料として活用していくとともに、定期的に地域住民に公開して河川の現状を周知し、水害に対する防災意識の高揚及び住民意向を反映させた河川行政の実現を図る。
183 森と湖に親しむ旬間		土木部河川課 各地方ダム総合事務所	県民へ森と湖に親しむ機会を提供することにより、参加者の心身のリフレッシュを図るとともに、森林やダム、河川等の重要性や美しさに対する理解を深めてもらう。
184 河川親水空間の有効利用推進		土木部河川課 各土木事務所	河川敷は、多目的な利用形態を可能とする公共用地であるが、その一部において無許可能な耕作、雑木の繁茂及びゴミの不法投棄等により、治水上及び環境上好ましくない状態にあるため、その有効かつ適切な活用を目的として、河川敷を広く県民に開放するものである。 河川敷の利用推進に向けては、地元のニーズ(花壇、菜園、運動場等)を考慮し、県において利用目的に沿った形で整地や土起こし等を実施した後、地元市町村長が河川法に基づく(占用許可を得て、利用に関するルールなどを定めた上で、河川敷を市民に開放する。



取組の名称	新規	担当部署・機関	内 容
185 津波防災ウォッチング		土木部河川課 土木部防災砂防課 関係土木事務所	津波、高潮等の防災のためには、自らが地域を知り・考え、的確かつ具体的に考えることが大切であることから、以下の事項を目的として実践する。 地域住民や消防団の参加による地域ぐるみの津波防衛施設の点検 津波発生時に避難を確実にするための防災意識啓発 履歴管理に基づく維持管理の徹底
186 違反広告物除却サポーター		土木部都市計画課	自主的に違反広告物を除却しようとする団体を知事が認定し、電柱や信号機等に貼られている違法な「はり紙」を除却してもらい、違反広告物のない美しいまちづくりを目指す。
187 県営住宅におけるAED(自動体外式除細動器)設置事業		土木部住宅課	県営住宅団地に、民間会社と連携を図り、無償で自動販売機に搭載されたAEDの設置を推進する。
188 建築基準法に基づく(県有建築物の定期点検	新	土木部営繕課 各土木事務所	建築基準法の改正により県有建築物に義務付けられた定期点検を、外部委託せずに、建築担当職員等自らが関係者と協力し、県有建築物の長寿命化を目的として実施している劣化度調査と併せて実施する。
189 治安対策に対する理解と協力を得るための広報活動		警察本部広報課	治安対策への理解と協力を得るため、各種広報媒体を活用し、県民に対して警察情報を提供する。 インターネットによる広報～県警ホームページ 電波媒体による広報～県警ラジオ番組、ケーブルテレビ 県政広報媒体の活用～県政たより、県政テレビ・ラジオ
190 民間の犯罪被害者支援団体との連携		警察本部警務課	宮城県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けている民間被害者支援団体「(社)みやぎ被害者支援センター」と、直接支援を始めとした各種支援において効果的連携を図り、被害者等の広範多岐に渡るニーズにきめ細やかに対応し、被害者等の経済的、精神的負担の軽減を図る。
191 犯罪被害者等への組織的支援の推進		警察本部警務課	犯罪被害者支援に関連を有する関係機関、団体等で構成される「宮城県犯罪被害者支援連絡協議会」の活性化を図るとともに、各構成機関との連携を緊密にして、きめ細やかな被害者支援を推進する。 また、警察署単位の犯罪被害者支援連絡協議会(ネットワーク)においても、各会員との協働による地域に密着した被害者支援活動を積極かつ効果的に推進する。
192 ホームページでの犯罪情報提供活動		警察本部生活安全企画課 警察本部情報管理課	県警ホームページに多発罪種の分析情報、子どもの安全情報、防犯対策に関する情報を積極的に提供し、犯罪の未然防止に向けた県民一人ひとりの防犯意識の普及を図る。
193 各職域団体との「安全・安心まちづくり」の推進に関する覚書」の締結		警察本部生活安全企画課	県警備業協会、宅配業者、ごみ回収業者といった車両巡回により業務を行っている各職域団体と事件事故発見時の早期通報を内容とした覚書を締結し、安全安心まちづくり活動を推進する。
194 「女性のための安全・安心セミナー」の開催	新	警察本部生活安全企画課	「女性を犯罪から守るアクションプログラム」に基づき、防犯講話や実技指導等を交えた「女性のための安全・安心セミナー」を開催し女性の犯罪被害防止活動を推進する。
195 みやぎ児童生徒サポート制度		警察本部少年課	児童生徒の再非行防止とその他の児童生徒の被害防止を推進するため、学校と警察が緊密な連携を図り、具体的な情報交換を実施する。 非行の主流となっている児童生徒の問題行動や、児童生徒の被害に係る事案について、相互理解のもとに協力することによって再非行の防止や健全育成、また、被害の未然防止に大きな抑止力になるものである。
196 「宮城の少年を守るネットワーク」の活用		警察本部少年課	少年問題は、専門的知識やノウハウを持った複数の機関等で対応し、解決にあたるのがより適切であるため、県・市及び少年補導員協会等23関係機関・団体が参加する「宮城の少年を守るネットワーク」により各機関が連携を図り、不良行為少年の補導や被害少年の支援等を行う各種活動を協同して展開する。
197 「声かけよくし隊」による活動		警察本部少年課	非行前兆段階での声かけ運動を地域と連携を密にし、非行を抑止するために、少年警察補導員、少年補導員(少年警察ボランティア)で構成する「声かけよくし隊」により「自らの地域社会の安全は自ら守り、自分の地域の青少年は自分たちの手でまもり育てる」という理念の実現を図る。
198 「大学生健全育成ボランティア「ボラリス宮城」」との連携		警察本部少年課	少年たちと年齢的に近く親近感を持った大学生のボランティアを「大学生健全育成ボランティア」ボラリス宮城」として登録しており、少年の非行の防止や立ち直り支援に寄与する。
199 児童生徒健全育成ボランティア「アルカス」の結成促進	新	警察本部少年課	小学生、中学生及び高校生を健全育成活動に参画させ、児童生徒の視点により、各種対策を強力に推進し、少年の健全育成及び犯罪被害防止を図るため、児童生徒健全育成ボランティア「アルカス」の結成促進を行い、少年の非行防止・保護対策を推進する。
200 宮城県ネットワーク防犯連絡協議会等の活用		警察本部生活環境課	県内のコンピューター・ネットワークに関わるプロバイダ等の企業及び関連団体と連携・情報交換を行い、サイバー犯罪の抑止と安全なネットワーク社会の実現に貢献する。
201 コミュニティポリス・サポーターの効果的運用		警察本部地域課	地域警察活動の補完措置として、各警察署管内に居住する警察職員OBをコミュニティポリス・サポーターとして委嘱し、各種情報の提供や事件・事故等を目撃した場合の110番通報等を依頼し、警察活動の側面的支援活動を行う。
202 的確な交通事故分析と分析情報の提供		警察本部交通企画課	発生した交通事故を分析の上、インターネットによって迅速な情報を提供し、県民に対して交通事故抑止の意識の醸成を図る。
203 自治体及び関係機関との連携		警察本部交通企画課	市町村等の自治体を始めとした関係機関・団体との連携により、交通事故防止活動を積極的に推進する。特に市町村等においては、交通事故防止を「自らの活動」として推進する意識付けが図られる。
204 「交通安全推進隊」等との連携		警察本部交通企画課	各地域において腹話術や寸劇等を活用して交通安全教育活動を自主的に行っている「交通安全推進隊」等との連携により、高齢者を始め幼児、児童、生徒に対する交通安全教育を積極的に推進する。
205 「'08高齢者横断事故防止モデル地区」活動の推進	新	警察本部交通企画課	高齢者の横断事故の発生箇所や多発が予想される地域をモデル地区に指定し、運転者に対する広報啓発と高齢者宅訪問活動を通じて高齢者の交通事故を抑制する。
206 「暴走族根絶促進モデル市町村」との連携		警察本部交通指導課	「暴走族根絶促進モデル市町村」との連携により、暴走族取締り、解体、立ち直り支援等を行い、暴走族根絶意識の醸成を図る。
207 はやね・はやおき・あさごはん推奨運動		教育庁総務課 教育庁教育企画室 教育庁義務教育課 教育庁スポーツ健康課 教育庁生涯学習課	知(学力)・徳(心)・体(健康)の調和の取れた元気な児童生徒を育成していくためには、学習面での基礎基本の徹底と基本的な生活習慣の定着が車の両輪として必要であることから、「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、児童生徒の生活リズム向上を図る取組を推奨する。



取組の名称	新規	担当部署・機関	内 容
208 中高一貫教育推進事業	新	教育庁高校教育課	併設型中高一貫教育校として設置する(仮称)宮城県仙台二華中学校及び(仮称)宮城県仙台二華高等学校について、平成22年度の開校に向けたハード・ソフト両面の準備を進めるもの。
209 特別支援学校充実事業		教育庁特別支援教育室	学校教育法の一部改正により特別支援学校制度が創設されたことから、県立特別支援学校として障害種を超えた学校の再編の検討、地域のセンターとしての機能充実、学校名の検討等、外部委員も含めた検討委員会を設置し、今後の望ましい在り方について検討する。
210 フリースクール等民間施設連携推進		教育庁義務教育課	不登校防止の一環として、学校復帰を前提として取り組むフリースクール等関係者、学校関係者を参集し、フリースクール等民間施設への具体的支援方策等について協議する。
211 「宮城県図書館貴重資料の世界」移動展示会事業	新	宮城県図書館	宮城県図書館に収蔵される、国・県指定有形文化財等の貴重書を広く紹介するために、展示用レプリカ(複製)資料などを活用して、「宮城県図書館貴重資料の世界」移動展示会を、学校、県内各地域の社会教育施設等で実施する。関係職員、教職員、ボランティア等とも連携し、展示資料解説、特別授業、セミナー等を実施する。
212 “子ども図書館探検隊”プロジェクト	新	宮城県図書館	幼稚園、保育園、小学校の園外・校外学習の場として、宮城県図書館を提供し、司書、職員、ボランティアによる館内ツアー、読み聞かせ等を実施する。他の教育機関との連携を図る。
213 「宮城県図書館メールマガジン」の刊行	新	宮城県図書館	宮城県図書館ホームページ、同広報誌「ことばのうみ」と連動し、宮城県図書館からの情報発信をメールマガジンにて行う。内容は、著者、関係者、利用者等からの寄稿またはインタビュー、新着図書紹介、ブックレビュー、行事業内、市町村図書館情報、生涯学習情報(講師、催し等の紹介)など。